

一関市工業振興計画（令和4年度～8年度）（案）

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 策定の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
第2章 一関市の工業を取り巻く現状と課題	3
1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向	3
1-1 我が国の経済・社会の変化	3
1-2 産業振興における国などの動向	5
2 一関市の産業の現状	9
2-1 一関市のすがた	9
2-2 一関市工業振興計画（H29～R3）の総括	12
2-3 主要指数の分析	18
2-4 人材育成の現状	23
2-5 産学官金連携	26
3 一関市の工業の課題	28
第3章 基本理念・基本方針	31
1 基本理念	31
2 基本方針	31
3 計画の指標	32
第4章 工業振興戦略	33
1 デジタル人財の確保	34
2 イノベーション人財の育成	35
3 地域内発型産業の振興	36
4 産学官金連携による地方創生の推進	38

5	地域企業の技術力・経営力の強化	39
6	企業・事業誘致の推進	40
7	戦略の指標	42
第5章 推進事業		43
1	デジタル人財の確保	44
2	イノベーション人財の育成	46
3	地域内発型産業の振興	47
4	産学官金連携による地方創生の推進	48
5	地域企業の技術力・経営力の強化	49
6	企業・事業誘致の推進	50
第6章 計画の実現に向けて		51
1	地域企業、支援機関等及び行政の役割	51
1-1	地域企業	51
1-2	産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関等	51
1-3	行政	51
2	計画推進体系	52

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の目的

製造業を中心とする工業を取り巻く環境は、Society 5.0*やDX(デジタルトランスフォーメーション)*の推進、SDGsの達成に向けた取り組み、人口減少と少子高齢化の進行など、社会経済の環境が急激、急速に変化しています。

こうした環境の変化は、市内企業の大部分を占めている中小企業に特に大きな影響をもたらしており、企業単独で対応するのが難しい状況となっています。企業が抱える様々な課題に対応し、工業振興と地域経済を活性化させていくためには、関係機関が今まで以上に連携・協働し、環境の変化に柔軟に対応した施策を展開することで、より競争力のある産業を振興していく必要があります。

このような中、「一関市工業振興計画」は、市民の雇用創出し、市民所得の向上と、地域を活性化するため、本市における工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を生かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的に策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「一関市総合計画後期基本計画」を上位計画とする工業分野における具体的な計画であり、産学官金や関係機関が連携・協働し、本市の工業振興を推進するための基本的な指針となるものです。

上位計画との整合を図りつつ、工業振興の方向性と施策を明らかにし、社会動向に即応した施策・事業の展開を図っていきます。

- 本市では、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とする一関市総合計画を策定し、基本構想に「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を将来像として掲げました。この実現を図るため、平成28年度を始期とする前期5か年の中長期的な施策の展開方法を体系的に示す「前期基本計画」が策定されたことに併せて、平成29年度～令和3年度の「一関市工業振興計画」を策定し、各種施策を展開してきました。
- 令和2年度に「前期基本計画」の計画期間が終了することにより、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、今後の新たなまちづくりの取組を具体化するため令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする「後期基本計画」が策定されたことから、令和4年度を始期とする「一関市工業振興計画」を策定しました。
- 策定にあたっては、社会経済の環境変化や、市内の企業が抱える課題などを踏まえ、継続的あるいは重点的に取り組むべき施策について、展開方法や推進方策を定めました。

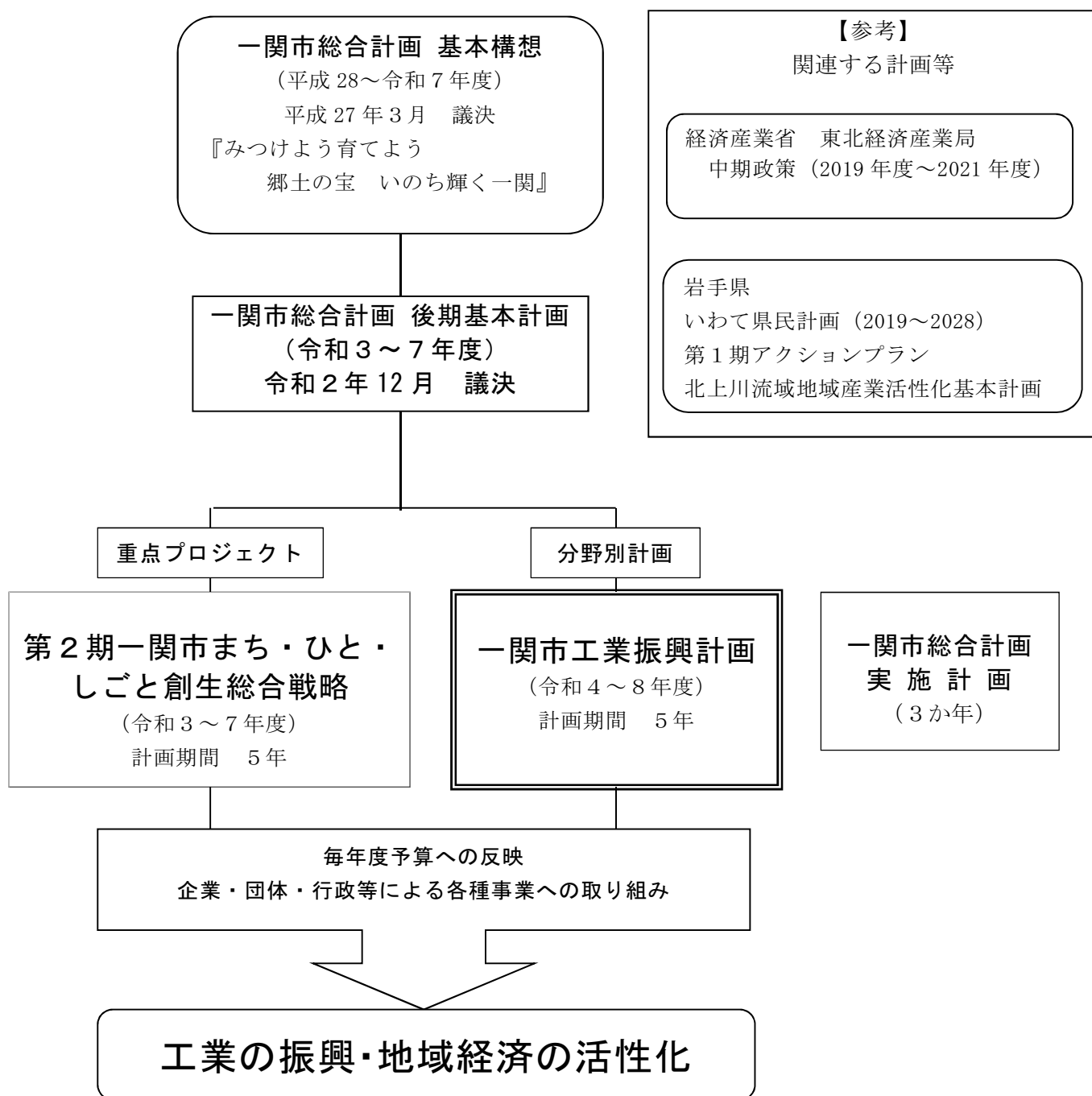
Society 5.0・・・サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)であり、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指すもの。

DX(デジタルトランスフォーメーション)・・・デジタル技術やデータを駆使して、作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう変革していく取り組みのこと。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度(2022年度)からとし、令和8年度(2026年度)までの5か
年計画とします。

上位計画との関係



第2章 一関市の工業を取り巻く現状と課題

1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向

1-1 我が国の経済・社会の変化

●経済情勢

日本経済は、高度経済成長期を経て、右肩上がりの成長を続けてきましたが、バブル崩壊以降は長期に渡り経済が停滞しました。平成14年からは世界経済の回復により、日本経済も戦後最長の景気回復期間を記録したものの、平成19年からは米国の金融危機に端を発した世界同時不況、円高の進行、東日本大震災などにより再び景気後退に入りました。

その後、国の経済対策などによる取組の下、雇用・所得環境は改善に向かうとともに、企業収益は過去最高水準まで上昇し、加えて、原油価格の下落なども相まって、日本経済は、平成24年を底に緩やかに景気回復基調が続いてきましたが、令和元年12月に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生が報告されて以来、世界各地で急速に感染が拡大し、世界経済にも大きな影響を与えています。

●人口減少と少子高齢化の進行

日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所：平成29年推計)では、今後、一層少子高齢化と人口減少が進み、2065年には8,808万人になる見通しです。それに合わせて人口構造も変化し、総人口に占める割合は、年少人口(0-14歳)が10.2%(898万人)、生産年齢人口(15-64歳)が51.4%(4,529万人)、高齢人口(65歳以上)が38.4%(3,381万人)になると見込まれています。このような人口構造の変化に伴い、労働力人口の減少や社会経済の持続的発展への影響が懸念されています。

●Society 5.0の推進

多種多様なデータをAI*で分析し、最適な情報を導き出し、人の代わりにロボットに自動処理させるなど、デジタル技術の活用による効率化や人手不足の解消が期待されます。また、大容量の情報を高速で送受信できる情報基盤の整備とともにデジタル技術の導入を進めることによって、場所や時間の制約を取り除き、効率的で快適な暮らしや働き方を実現するなど、新しい価値を創造していくことが可能となります。全ての施策分野においてデジタル技術の活用を検討し、取組を進めていくことが重要です。

AI・・・人工知能。コンピュータで記憶・推論・判断・学習など人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

●脱炭素社会*の実現

2020年10月、第203回臨時国会の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想で取り組んでいくことが重要となります。企業においても、気候変動に対応した経営戦略の開示や脱炭素に向けた目標設定などを通じ、脱炭素経営に取り組む動きが進展しています。

●働き方改革の推進

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーション*による生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが必要です。働く方の置かれた個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる職場と環境整備することで、求職者にとって魅力的な職場となり、このことにより人手不足の解消にも期待が持たれます。人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、「働き方改革」を着実に実施することが必要となります。

●自然災害の頻発

日本は、地震、火山活動が活発な地域であり、他国と比較し非常に多くの地震が発生しています。また、日本の国土は、地形、地質、気象等の面で厳しい条件下にあることから、梅雨や台風による土砂災害がたびたび発生しており、さらに近年は大雨や短時間強雨の回数が増加しており、これに関連して土砂災害の発生回数も増加傾向にあります。こうした自然災害の発生時に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておくことが重要となっています。

●SDGsの理念の具体化

社会経済の発展に伴い、地球温暖化や廃棄物処理など世界規模での環境問題が深刻化しており、環境への負荷が少ない循環型社会への転換が求められています。

持続可能な地域社会を構築していくためには、経済・社会・環境における地域課題へ個別に対応するのではなく、一体的に取り組み、将来においても継続できる仕組みで同時解決を目指していくことが重要です。

「誰一人取り残さない」社会を目指すSDGsの理念を実践に移していくためには、市民、市民団体、企業、金融機関など多様な主体が、ありたい未来を描き、未来を創っていくことに当事者意識を持って参加することが必要です。

脱炭素社会・・・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に加えて、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差引で実質的に排出量をゼロにする社会のこと。

イノベーション・・・新製品開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念のこと。狭義の意味で、技術革新の意に用いる。

1-2 産業振興における国などの動向

(1) 国

令和3年6月18日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、新型コロナウイルス感染症の地域経済や住民生活への影響の一方で、地方への移住への関心の高まりとともにテレワーク*による働き方の変化を機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識や行動が変化していることから、感染症による意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進を目指すこととしています。この実現のため、「ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）」、「デジタル（地方創生に資するDXの推進）」、「グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）」を地方創生の3つの視点として、次の取り組みを進めることとしています。

○ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）

- ① 地方創生テレワークの推進
- ② 企業の地方移転等の促進
- ③ 地域への人材支援の充実
- ④ 子育て世帯の移住等の更なる推進
- ⑤ 関係人口の更なる創出・拡大
- ⑥ 魅力ある地方大学の創出

○デジタル（地方創生に資するDXの推進）

- ① 5G*などの情報通信基盤の早期整備
- ② デジタル分野の人材支援
- ③ データ活用基盤の整備
- ④ DX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

○グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）

- ① グリーン分野の人材支援
- ② 関連情報の共有や官民協働の取組の推進
- ③ 地方創生SDGs等の推進

テレワーク・・・パソコンやインターネットなどの情報通信技術を利用し、場所や時間にとらわれなくて働く勤労形態。
5G・・・第5世代移動通信システムの略称。携帯電話などの通信に用いられる通信規格のひとつ。

(2) 東北地方

東北経済産業局では、中期政策(2019年度～2021年度)において、東北地域の情勢、将来に向けた動きを踏まえ、地域経済の持続的発展を目指すために、「地域の動向、国際情勢の影響」、「技術革新と価値変化」、「2020年以降の経済状況変化」、「人口減少・少子高齢化」を特に重視しながら対応していく必要があるとし、5つの重点分野に取り組んでいます。

その中の重点2「東北地域を牽引する企業・産業の持続的発展」では、IoT*、ビッグデータ*、AI等の活用や、サイバーセキュリティ*、加速器関連産業等の展開を見据えた新産業の創出、競争力強化の取組を広く展開するとともに、自動車、航空機、医療機器、半導体関連、電子デバイス産業等、地域経済を牽引する重点産業分野を支援し、さらに、将来地域を支える新たな産業分野の創出に向け、地域未来投資促進法の活用やベンチャー企業支援等に取り組んでいます。

- 重点1 東日本大震災からの創造的復興
- 重点2 東北地域を牽引する企業・産業の持続的発展
- 重点3 魅力ある地域づくりと世界に向けた地域のブランド化
- 重点4 エネルギーの安定供給、資源循環型社会実現に向けた取組
- 重点5 経営力向上に向けたきめ細やかな対応と事業環境整備

I o T・・・Internet of Thingsの略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

ビッグデータ・・・コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されているさまざまなデータの巨大な集まりのこと。

サイバーセキュリティ・・・デジタル化された情報の改ざんや漏えいを防ぐ手段のこと。

(3) 岩手県

岩手県では、2019年度から2028年度までの10年間の期間とする「いわて県民計画(2019～2028) 東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を策定し、「仕事・収入」や「社会基盤」など10の政策分野に取り組んでいます。

「仕事・収入」 ～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

- ① ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
- ② 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
- ③ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
- ④ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします
- ⑤ 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします
- ⑥ 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- ⑦ 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- ⑧ 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- ⑨ 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

「社会基盤」 ～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

- ① 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
- ② 安全・安心を支える社会資本を整備します
- ③ 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- ④ 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

また、10年度の将来像の実現をより確かなものとするため、「新しい時代を切り開くプロジェクト」として「ILC*プロジェクト」や「北上川バレープロジェクト」など11のプロジェクトを掲げています。

ILC・・・国際リニアコライダー、International Linear Collider の略。全長31～50kmの地下トンネル内に建設される、電子・陽電子衝突型の線形加速器を中心とした大規模研究施設のこと。質量の起源や時間と空間の謎、宇宙誕生の謎の解明を目指す。

「I L Cプロジェクト」

- ① 国際研究拠点の形成支援と研究開発を目指す人材の育成
- ② イノベーションの創出
- ③ グリーンI L C（環境、エネルギー）によるエコ社会の実現
- ④ 国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成
- ⑤ I L Cを活用した交流人口の拡大、科学技術教育水準の向上

「北上川バレープロジェクト」

- ① 広域的な連携の促進等によるI T産業や学術機関との連携など北上川流域の強みを生かした産業振興、生活環境の更なる充実
- ② 産業分野・生活分野への第4次産業革命技術の導入の促進と新たな技術を拓く人材の確保・育成
- ③ 多様な主体との連携・協働によるプロジェクト推進体制の構築

(4) 岩手県県南広域振興圏

岩手県県南広域振興局では、世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域を目指し、重点施策を「ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます」、「ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します」として取り組んでいます。

「ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます」

- ① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援
- ② 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（I L C）の関連技術や第4次産業革命（I o T等）の新技術を活用した取組の支援
- ③ 伝統産業の魅力発信
- ④ 産業を振興する道路整備の推進

「ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します」

- ① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上
- ② 若者の職業意識、地元志向の醸成
- ③ 地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援
- ④ 企業を支える人材の育成
- ⑤ 移住・定住の促進

また、同振興局管内の5市3町により構成した北上川流域地域産業活性化協議会においては、企業立地促進法^(注)に基づき、29年度から5年間の「北上川流域地域産業活性化基本計画」を策定しました。

(注) 企業立地促進法は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）」の施行（平成29年7月31日）に伴い、新たに「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（通称：地域未来投資促進法）」となりました。

2 一関市の産業の現状

2-1 一関市のすがた

(1) 地勢

本市は、岩手県の南端に位置し、南と東は宮城県、西は秋田県と接しています。

市の総面積は、1,256.42 平方キロメートル（県内第2位）であり、東西は約 63 キロメートル、南北は、約 46 キロメートルの広がりがあります。

首都圏からの距離は約 450 キロメートル、新幹線を利用しての日帰り交流圏に入ります。

東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡市と宮城県仙台市への距離はどちらも 100 キロメートル程で、高速道路と新幹線の高速交通網も備わり、恵まれた立地条件にあります。また、近年、自動車関連産業・半導体関連産業の集積が岩手県南・宮城県北エリアで進んでおり、その中心に位置しています。

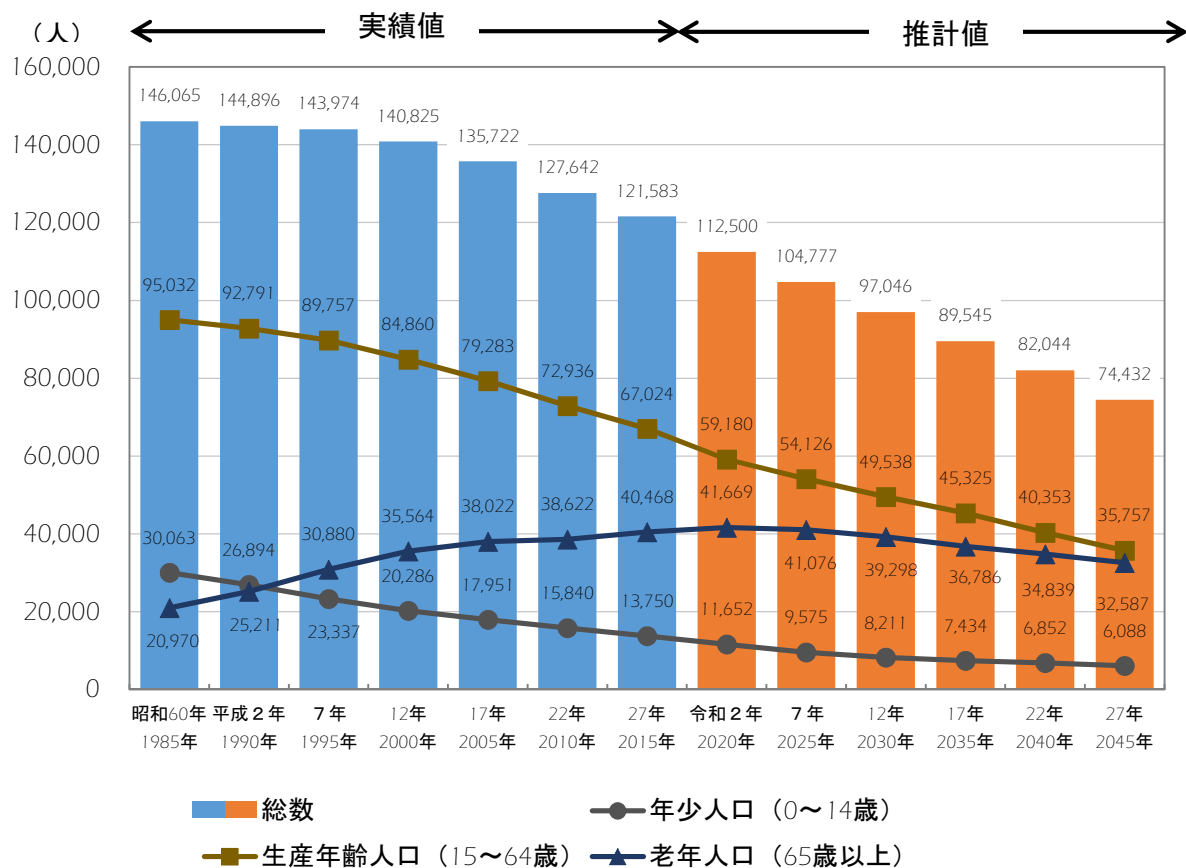
(2) 人口推移と将来人口の推計

本市の総人口は減少を続けており、平成 27 年（2015 年）は 121,583 人となっています。

平成 7 年（1995 年）には老年人口（65 歳以上の人口）が年少人口（15 歳未満の人口）を上回り、老年人口が総人口に占める割合は増加し続けています。

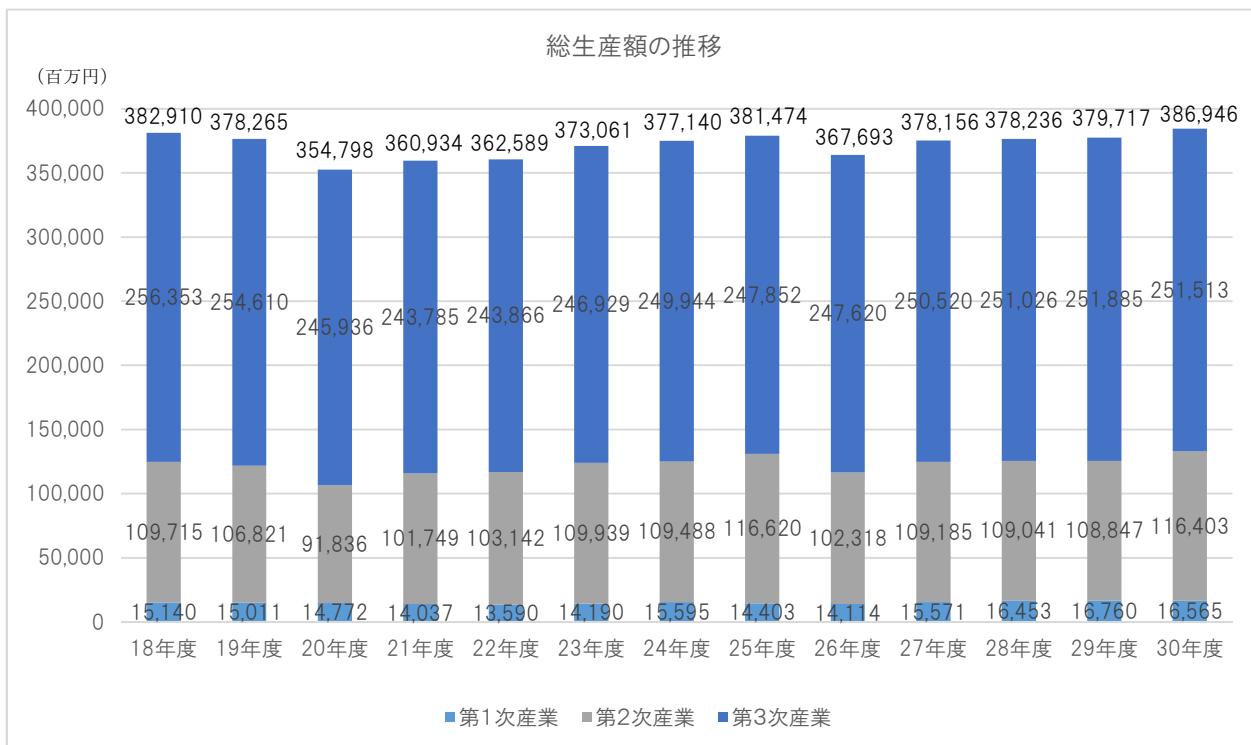
市の独自推計では、令和 2 年（2020 年）以降も人口は減少することが予測されています。年少人口と生産年齢人口（15～64 歳）は減少を続け、老年人口も令和 2 年（2020 年）をピークに減少していくことが見込まれています。

※令和 2 年国勢調査の結果公表後グラフ差し替え予定



(3) 総生産額の推移

本市の平成 30 年度の総生産額は約 3,869 億円となっており、横ばい傾向が続いています。



資料：岩手県市町村民経済計算

(4) 通勤通学者の現状

一関市と他の地域との通勤通学者の状況を見ると、平成 27 年の国勢調査による通勤通学者数は、一関市外への流出が 7,950 人、市外からの流入が 7,605 人と 345 人の流出超過となっています。

(単位：人)

区分	通勤通学者数		
	通勤	通学	計
一関市内に住む通勤通学者数	49,194	5,294	54,488
一関市内での通勤通学者数	41,987	4,551	46,538
一関市外からの流入者数	6,465	1,140	7,605
一関市外への流出者数	7,207	743	7,950
流入－流出	▲742	397	▲345

資料：国勢調査

一関市への通勤通学者数



一関市からの通勤通学者数

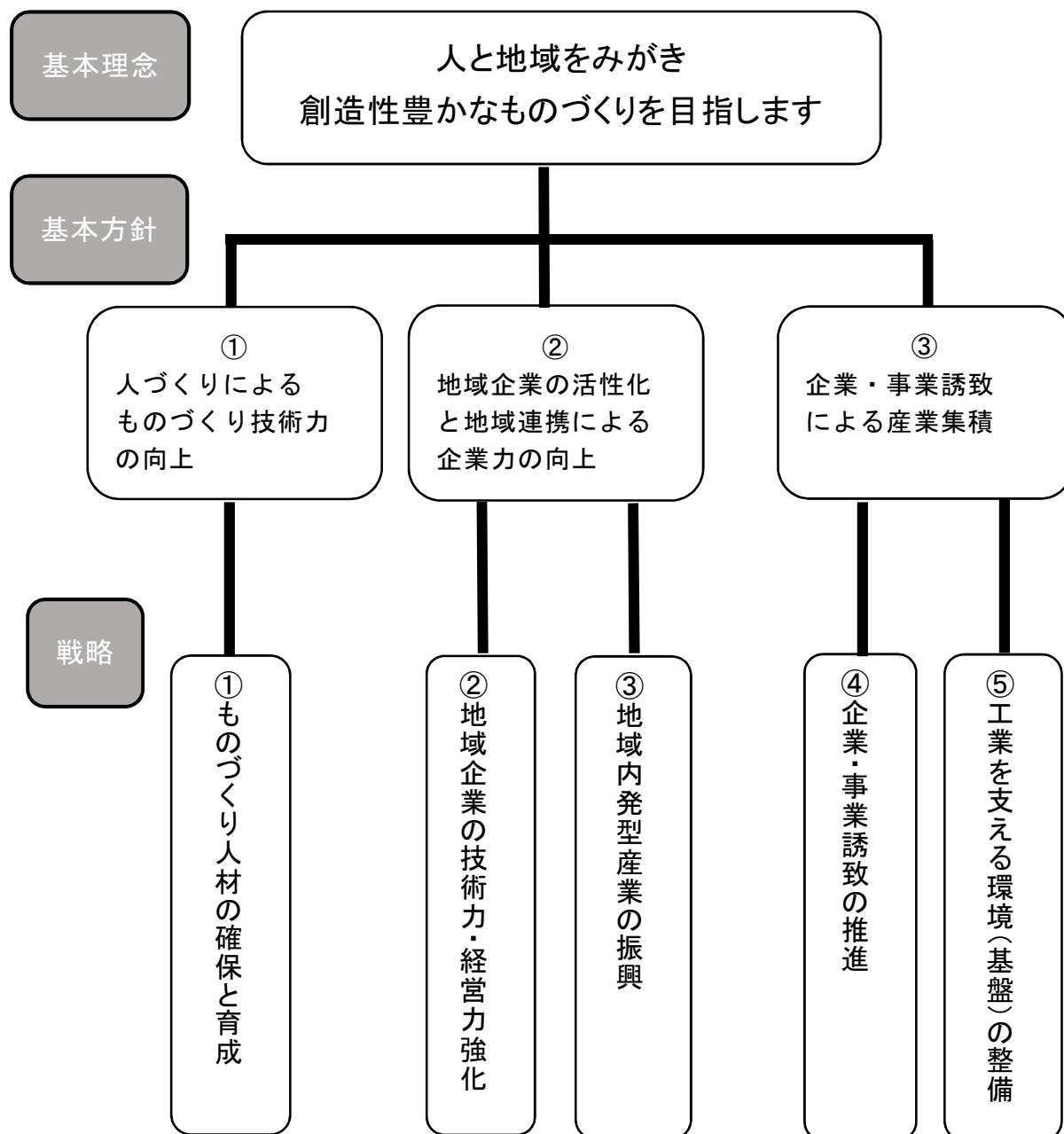


2-2 一関市工業振興計画（H29～R3）の総括

平成29年度から令和3年度までを計画期間とする前期の一関市工業振興計画は、「人と地域をみがき創造性豊かなものづくりを目指します」を基本理念とし、次の三つの基本方針と五つの工業振興戦略を設定しています。

今期の一関市工業振興計画(R4～R8)の策定にあたり前期の一関市工業振興計画の総括を次のとおり行いました。

(1) 工業振興計画の体系図



(2) 基本方針・指標

① 基本方針

- ・人づくりによるものづくり技術力の向上
- ・地域企業の活性化と地域連携による企業力の向上
- ・企業・事業誘致による産業集積

② 指標

指標	指標の説明	計画策定時の状況	目標	現況	備考
従業者数	雇用状況を示す指標	10,795人 (平成26年度)	9,850人	10,796人	令和元年度実績 (工業統計調査)
新規高卒者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す指標	50.9% (平成27年度)	60.0%	47.4%	令和3年3月 新規高卒者
従業者一人当たりの粗付加価値額	市内企業の状況を示す指標	702万円 (平成26年度)	715万円	765万円	令和元年度実績 (工業統計調査)
誘致企業数	就労の場の確保を示す指標	—	累計10社	6社	平成29年4月から 令和3年8月末までの累計
新規雇用者数 (誘致企業による)	就労の場の確保を示す指標	—	累計250人	累計591人	平成29年4月から 令和3年8月末までの累計 (最終雇用計画従業者数)

※工業統計調査:2020 工業統計調査(令和3年8月公表)

③ 総括

- 「従業者数」については、人口減少が進むことを念頭に計画策定時より少ない目標値としたが、令和元年度時点で計画策定時とほぼ同数の従業者数となっています。

市内企業の訪問時の聞き取り結果では、まだ従業者が充足しているとは言えず、しばらくは現状以上の水準で推移するものと考えられます。

しかしながら、国勢調査におけるものづくり産業に従事する年齢構成は、調査年が進むごとに若年層が減少し、従業者の高齢化が進んでいます。

「新規高卒者の管内就職率」は、計画策定時より年々減少傾向にあり、また就職者数も減少していることから、新規高卒者の管内就職率の減少は従業者の高齢化の要因となっています。

従業者の年齢構成を改善し、従業者数の維持を図るためにも若者の地元定着を増加するための対策や支援が必要であると考えられますが、5年連続で減少し続けてきた新規高卒者の管内就職率は、令和3年3月の卒業生において5年ぶりに前年度を上回りました(令和3年3月新規高卒者46.7%)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏への就職を敬遠する傾向が反映されたものと考えられますが、これまで行ってきた各種支援策の取組との相乗効果による結果とも考えられます。

- 「従業員一人当たりの粗付加価値額*」は、令和元年度の実績で目標である 715 万円を上回る 765 万円となっています。

市内企業の状況が上向いていることが示されますが、県内の他の市町村と比較した場合には、一関市は県内で 19 番目であり、更に目標・実績の向上が求められます。

- 「誘致企業数」は、年間2社を目標とし計画期間中の最終目標を累計 10 社としていることから、現時点では目標値を下回る結果となっていますが、令和元年以降立地に係る問い合わせも多くなってきています。令和2年度には年間目標の2社を達成し、令和3年度においても4月に1社の立地があったところです。

「企業誘致による新規雇用者数」については、新規誘致企業の最終雇用計画従業員数の累計ですが、現時点で目標を倍以上上回る成果となっています。

一方で市内企業全体の求人に対する求職者の充足が進んでいないことから、新規高卒者のうち県外の企業への就職を考えている生徒を地元就職に向けさせるような業種の誘致が必要であると考えられますが、令和2年度において、今までにない事務系の企業を誘致したところであり、管内就職者数の向上が期待されます。

(3) 工業振興戦略・指標

① ものづくり人材の確保と育成

戦略の指標

指標	指標の説明	計画策定時の状況	目標	現況	備考
品質管理検定受検者申込数及び合格者数(市内企業)	品質管理能力の向上を示す指標	①平成 23～28 年度までの受験申込者数累計 1,359 人(市内企業)	受検申込者数 累計 2,090 人	累計 1,940 人	平成 29 年度から令和 3 年度までの累計 (令和2年度は中止)
		②平成 23～28 年度までの合格者数累計 677 人(市内企業)	合格者数 累計 1,160 人	累計 885 人	平成 29 年度から令和 3 年度までの累計 (令和2年度は中止)

粗付加価値額・・・付加価値額(粗付加価値額)は下記算式により算出している。

(1)従業員 30 人以上：付加価値額＝製造品出荷額等＋(製造品年末在庫額－製造品年初在庫額)＋(半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額)－(消費税を除く内国消費税額(*1)＋推計消費税額(*2))－原材料使用額等－減価償却額

(2)従業員 29 人以下：粗付加価値額＝製造品出荷額等－(消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額)－原材料使用額等

② 地域企業の技術力・経営力強化

戦略の指標

指標	指標の説明	計画策定時の状況	目標	現況	備考
製造品出荷額	市内企業の生産状況を示す指標	平成26年度 2,117億円	2,200億円	1,884億円	令和元年度実績 (工業統計調査)
岩手県南技術研究センターなどとの共同研究数	技術力の向上などを旨とする姿勢の高まりを読みとる指標	平成27年度 3件	5件	33件	令和2年度実績

指標	指標の説明	計画策定時の状況	目標	現況	備考
岩手県南技術研究センター試験分析件数	高い品質を求める姿勢の高まりを読みとる指標	平成27年度 905件	900件	1,117件	令和2年度実績
地域企業の新規雇用者数	地域企業の雇用状況を示す指標	平成27年度 417人	420人	331人	令和2年度実績

③ 地域内発型産業の振興

戦略の指標

指標	指標の説明	計画策定時の状況	目標	現況	備考
地域内発型産業の起業件数	企業間連携による新たな事業展開や起業状況を読みとる指標	平成27年度までの累計 5件	累計5件	0件	平成29年度から令和2年度までの累計

- ④ 企業・事業誘致の推進
- ⑤ 工業を支える環境(基盤)の整備

戦略の指標

指標	指標の説明	計画策定時の状況	目標	現況	備考
誘致企業数(再掲)	就労の場の確保を示す指標	平成24～27年度 累計4社	累計10社	6社	平成29年4月から令和3年8月末までの累計
新規雇用者数(誘致企業による)(再掲)	就労の場の確保を示す指標	平成24～27年度 累計121人	累計250人	累計591人	平成29年4月から令和3年8月末までの累計(最終雇用計画従業員数)
事業所数(従業員4人以上)	就労の場の確保を示す指標	平成26年度 253社	280社	250社	令和元年度実績(工業統計調査)

⑥ 総括

- “ものづくり人材の確保と育成”については、「品質管理検定受験者申込数及び合格者数」が目標値に達していないものの、これまでの品質管理検定の取組による受験者数や合格者数から、市内企業における品質管理能力の向上については一定の効果が得られたものと考えられます。
- “地域企業の技術力・経営力強化”については、「製造品出荷額*」が目標値に届かず、計画策定時の状況を下回る結果となっています。
従業員数が計画策定時とほぼ同数となっていることから、製造品出荷額についても計画策定時を上回ることが望ましいと考えられます。
「岩手県南技術研究センターなどとの共同研究数」については、現時点で33件と既に目標を大きく上回っており、技術力の向上などを目指す姿勢が高まっています。
また、「岩手県南技術研究センター試験分析件数」についても、目標を大きく上回っている状況にあり、高い品質を求める姿勢が維持されているものと考えられます。
「地域企業の新規雇用者数」については、目標を下回っており、2-2の指標の新規高卒者の管内就職率の向上と合わせて、これまでの対策や支援の見直しの検討が必要です。
- “地域内発型産業の振興”については、「地域内発型産業の起業件数」の実績がゼロであり、企業間連携による新たな事業の創出に向けて、創業支援の相談窓口や起業応援講座を継続して行うとともに、起業した場合には、起業者経営安定化支援事業費補助金により支援することとしています。
なお、令和2年度において、岩手県南技術研究センター(以下「県南技研」という)が、国の令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上[ビジネスモデル構築型]補助事業「ウルトラファインバブルによる中東北の地域活性化プログラムの構築」事業が採択承認されたところであり、この取組により、参加企業の付加価値の向上等が見込まれるとともに、企業間連携の取組も期待されます。
- “企業・事業誘致の推進、工業を支える環境(基盤)の整備”については、計画策定時の「事業所数」を増加する目標としていましたが、ほぼ同数の状況となっています。
(再掲の指標については省略)

製造品出荷額・・・1年間(1～12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額のこと。

(4) 総括を踏まえた課題と振興策

① 引き継ぐべき課題及び振興策について

- 今後も、ものづくり産業を維持継続していくためには、従業員の年齢構成の改善が必要であり、そのためにも新規高卒者の地元定着対策が重要となります。
- 令和2年度において、大規模な事務系の企業が立地したところであり、新規高卒者の地元定着を進めていくうえで、新たな選択肢として期待されます。
- 県南技研が行う「ウルトラファインバブルによる中東北の地域活性化プログラムの構築」事業とともに ICT*を活用した新たな産業振興など県南技研、独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校(以下「一関高専」という。)及び金融機関も含めた産学官金の連携による地方創生の取組が求められます。

② 新たな課題と振興策について

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、地域経済に甚大な影響を与えており、未だ収束は見通せないものの、今後5年間の工業振興計画においては収束後の新たな生活様式を想定した計画の組み立てが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症は、ものづくり産業に対する新たな課題として事業継続計画(BCP)*の必要性を立証しました。従来の自然災害に備えたBCPの必要性に加えて感染症の蔓延に対する対策を加えたBCPの策定が必要であり、このことを踏まえた支援策が必要となります。
- 新たな社会の構成要素として、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0 を見据えた社会構造の変化とDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進など社会全体のデジタル化に対応できる人材の確保対策が必要です。
- ICTによる社会構造の急速な変化に呼応し、小中学校での ICT 教育の推進「GIGAスクール構想*」の環境整備は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を前倒しして進められています。
また、社会全体として IT 技術者の需要は益々高まるものと見込まれることから、IT技術者を継ぎ目なく育成する環境の整備が必要となります。

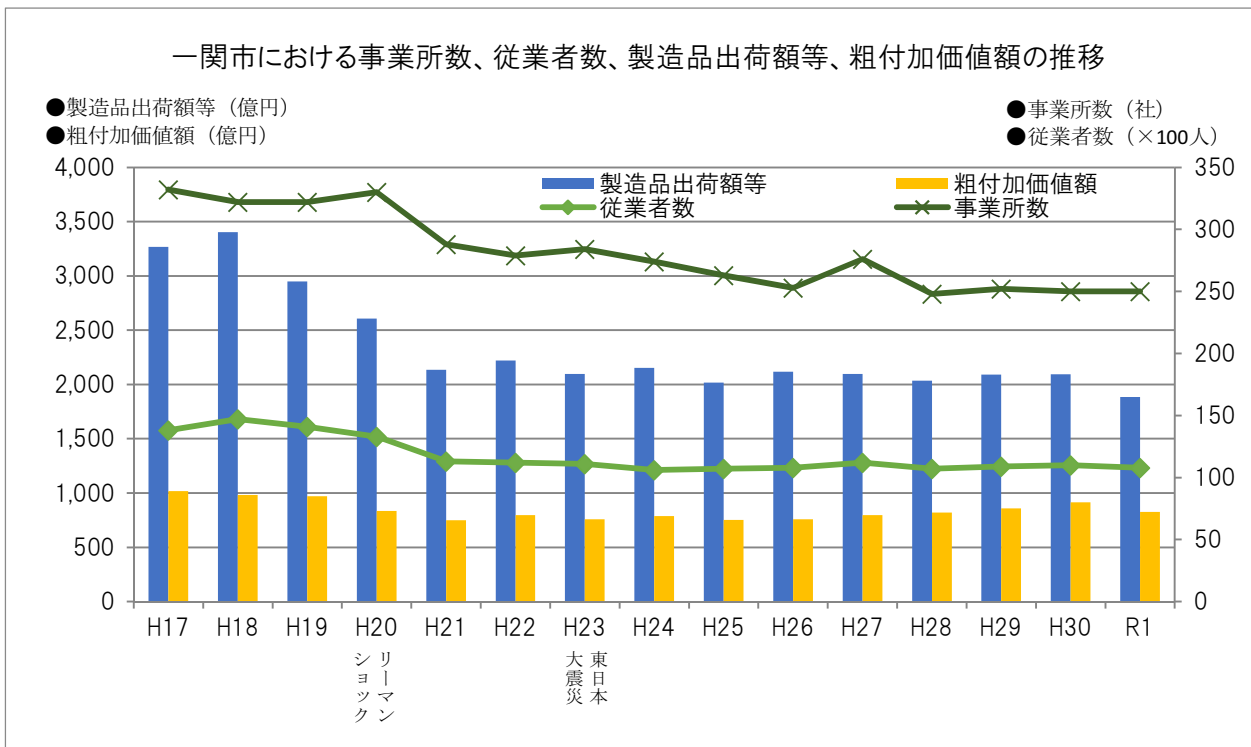
ICT・・・情報通信技術、Information and Communication Technology の略。コンピュータ、インターネット、携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。

事業継続計画(BCP)・・・Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

GIGAスクール構想・・・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。

2-3 主要指数の分析

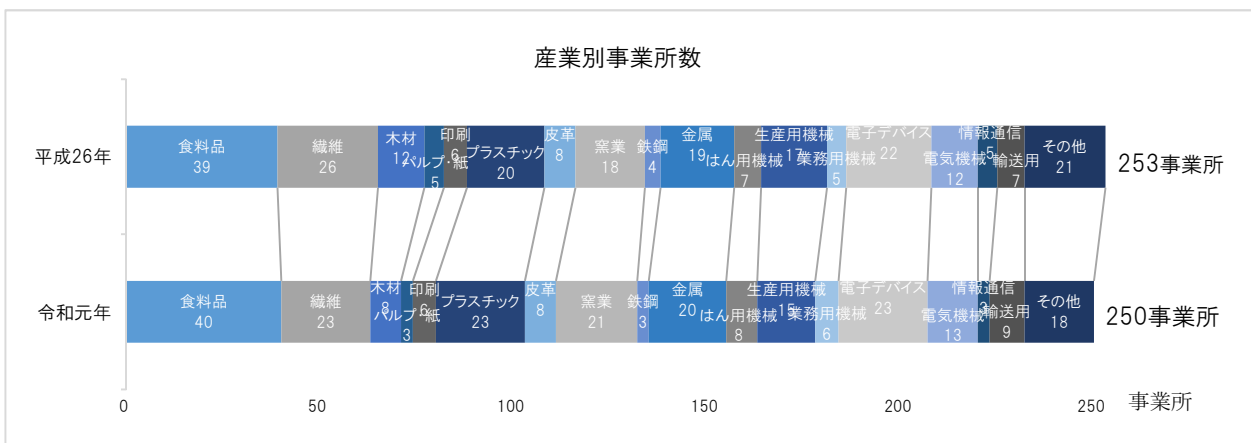
(1) 一関市における事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の推移
 事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の四つの指標とも、近年はほぼ横ばい傾向にあります。



(資料：工業統計調査 (従業者数4人以上の事業所))

(2) 事業所数

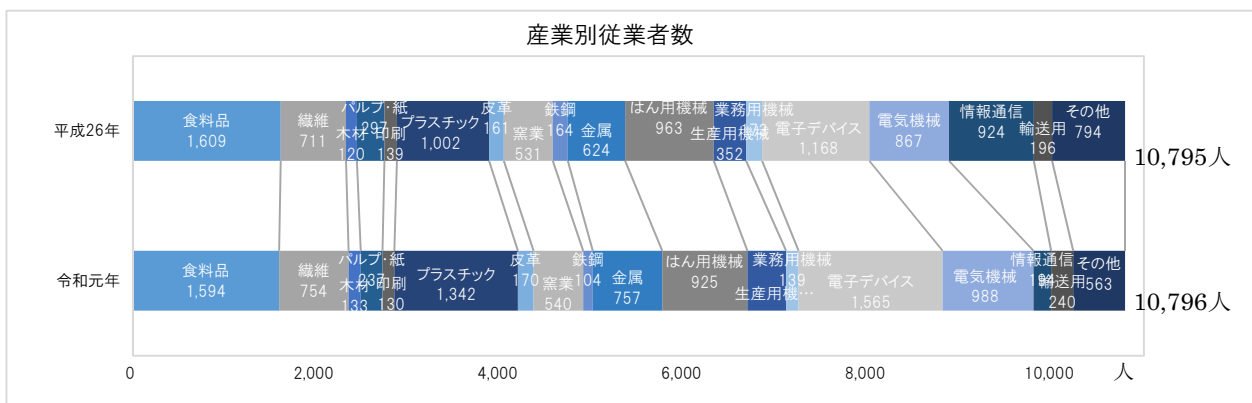
平成26年と令和元年を比較すると、3事業所の減少がみられます。



(資料：工業統計調査 (従業者4人以上の事業所))

(3) 従業者数

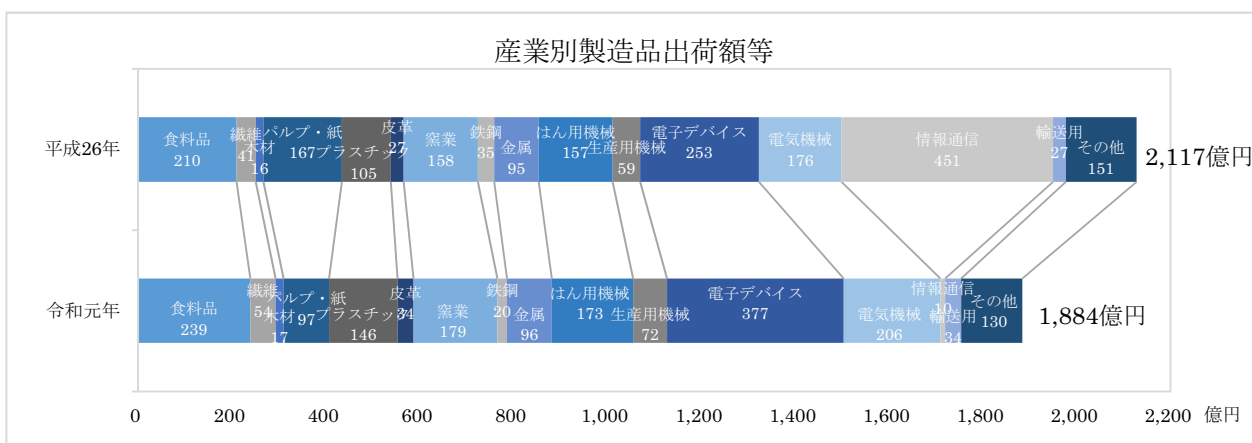
平成26年と令和元年を比較すると、全体で横ばいですが、プラスチックや電子デバイスは増となっており、情報通信は減少しています。



(資料：工業統計調査(従業者4人以上の事業所))

(4) 製造品出荷額等

平成26年と令和元年を比較すると、電子デバイスなどで増となっていますが、情報通信が大きく減少しています。

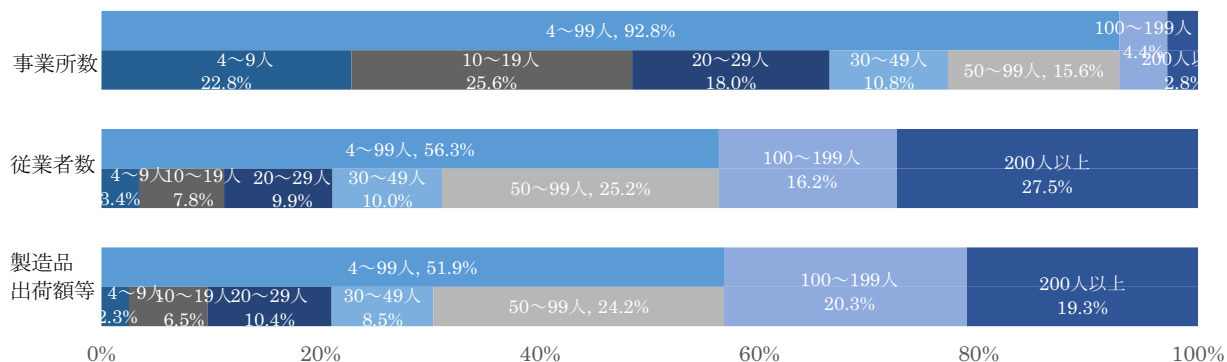


(資料：工業統計調査(従業者4人以上の事業所))

(5) 規模別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

従業者数4～99人の事業所は、全事業所の92.8%を占めていますが、製造品出荷額等については51.9%となっています。

規模別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

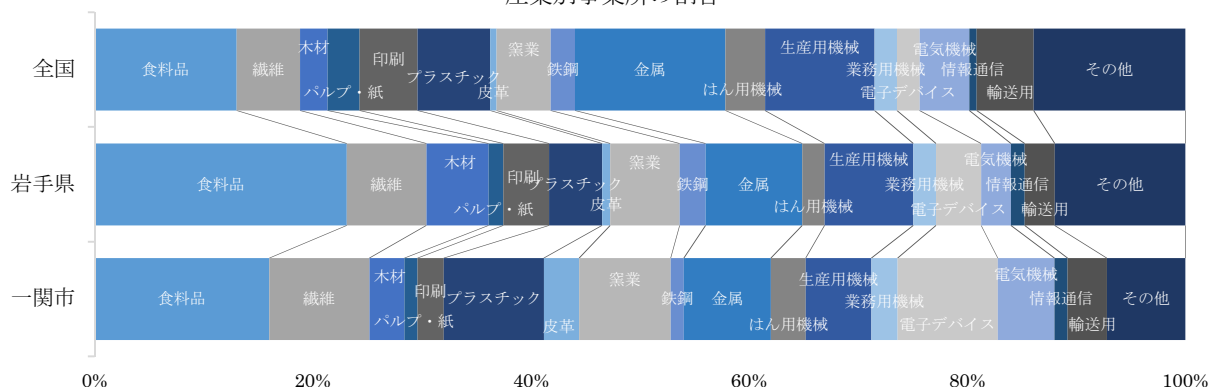


(資料：令和元年工業統計調査(従業者4人以上の事業所))

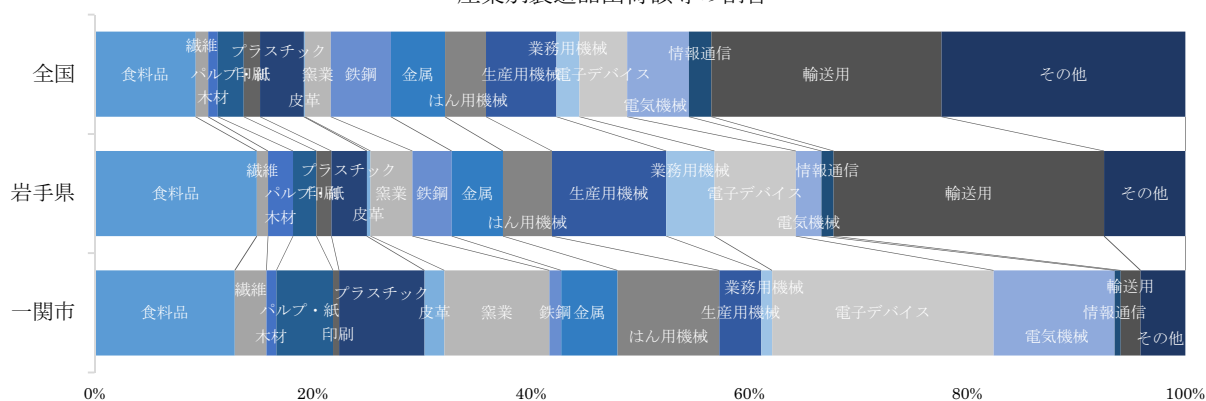
(6) 全国及び岩手県との比較

事業所や製造品出荷額等について、全国や岩手県と比較すると、プラスチック、窯業、電子デバイス、電気機械などの割合が高くなっています。

産業別事業所の割合



産業別製造品出荷額等の割合



(資料：令和元年工業統計調査(従業者4人以上の事業所))

(7) 県内他市町村との比較

岩手県内の他市町村との比較

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	岩手県
事業所数 (事業所) (県内に占める割合)	奥州市 269 13.1%	一関市 250 12.2%	北上市 238 11.6%	花巻市 200 9.7%	盛岡市 146 7.1%	2,055
従業者数 (人) (県内に占める割合)	北上市 14,830 16.9%	一関市 10,796 12.3%	奥州市 10,227 11.7%	花巻市 8,072 9.2%	盛岡市 6,168 7.0%	87,639
製造品出荷額等 (億円) (県内に占める割合)	金ヶ崎町 5,911 22.5%	北上市 3,851 14.7%	奥州市 3,388 12.9%	花巻市 2,335 8.9%	一関市 1,884 7.2%	26,262
市町村総生産 (億円) (県内に占める割合)	盛岡市 10,669 22.5%	北上市 4,780 10.1%	奥州市 4,230 8.9%	一関市 3,869 8.2%	花巻市 3,353 7.1%	47,396
人口一人当たり 市町村民所得 (万円)	金ヶ崎町 358	北上市 322	盛岡市 317	普代村 314	釜石市 303	284
粗付加価値額 (億円) (県内に占める割合)	北上市 1,376 16.3%	奥州市 1,117 13.3%	金ヶ崎町 910 10.8%	花巻市 887 10.5%	一関市 826 9.8%	8,420
従業者一人当たりの 粗付加価値額 (万円)	遠野市 1,541	金ヶ崎町 1,477	葛巻町 1,429	矢巾町 1,294	釜石市 1,201	961

(資料:令和元年工業統計調査(従業者4人以上の事業所)、平成30年度岩手県の市町村民所得)

注1) 従業者一人当たりの粗付加価値額は、「粗付加価値額÷従業者数」から算出。

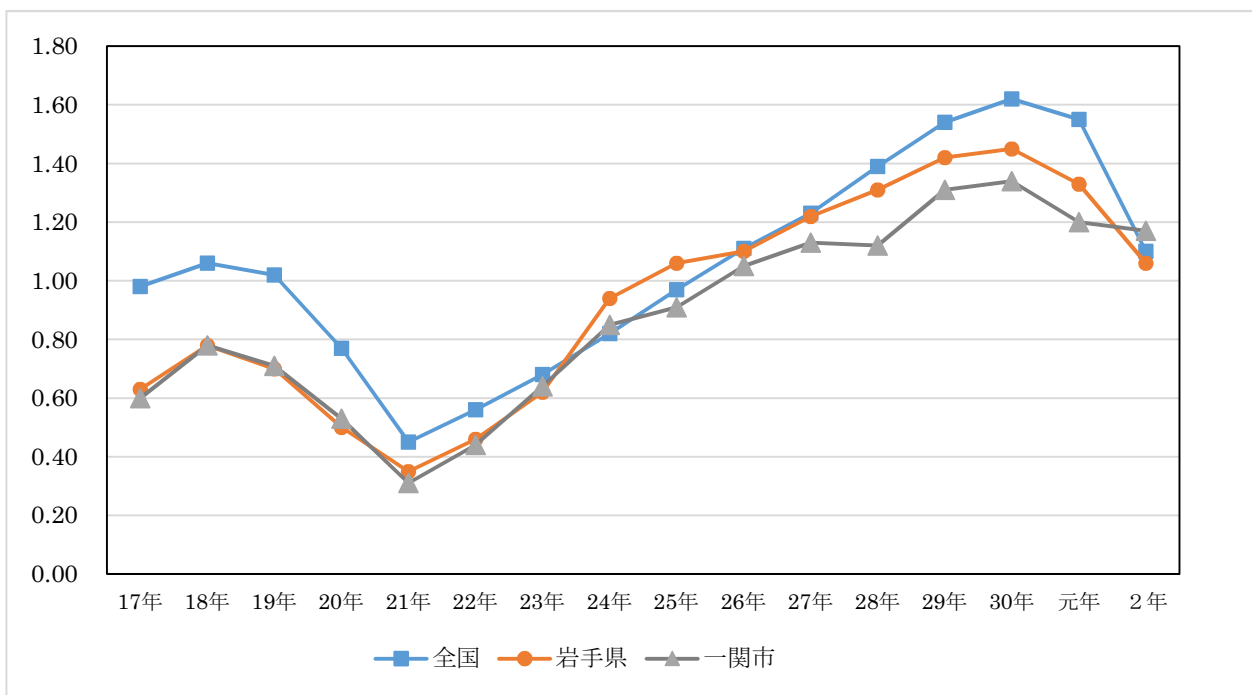
注2) 本市の人口一人当たりの市町村民所得は、258万円で、他市町村と比較すると県内では第19位となります。

注3) 本市の従業者一人当たりの粗付加価値額は、765万円で、他市町村と比較すると県内では第19位となります。

(8) 求人・求職の状況

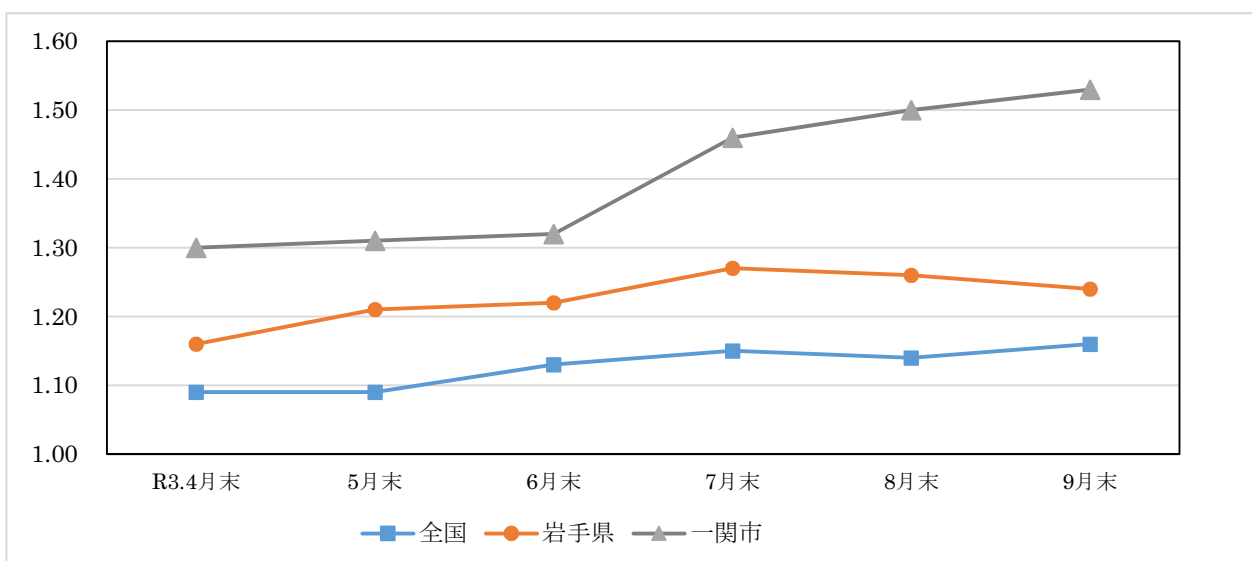
平成20年のリーマンショックの影響により、有効求人倍率は大きく下降し、平成21年には全国、県、本市ともに0.5倍を下回りました。その後、東日本大震災の復興事業や企業の生産回復等により、平成26年には、全国、県、本市ともに1.0倍を超え、高倍率で推移し、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に下降したものの、令和3年8月には平成3年以來約30年振りに1.5倍台となるなど、企業の人手不足を反映し高い倍率で推移しています。

全国・岩手県・本市における有効求人倍率の状況（年度平均）



(資料：工業労政課調べ)

全国・岩手県・本市における有効求人倍率の状況（令和3年度各月末現在）



(資料：工業労政課調べ)

2-4 人材育成の現状

(1) 中学校・高等学校

本市には、16の中学校、8つの高等学校があり、職場体験学習などを通じて、実際に行われているものづくりの現場を体験しています。また、平成21年4月には岩手県で初めての併設型中高一貫校が本市に設置されました。

市内中学校の生徒数(令和3年度) (単位:人)

1年	2年	3年	合計
958	955	984	2,897

(資料:令和3年学校基本調査速報)

市内高等学校の生徒数(令和3年度) (単位:人)

1年	2年	3年	4年	合計
1,049	1,042	1,080	4	3,175

注)通信制を除く。

(資料:令和3年学校基本調査速報)

高等学校卒業後の進路状況(令和2年度) (単位:人)

卒業生	大学等進学者	就職者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者
1,069	707	337	0	25

(資料:令和2年学校基本調査)

市内高等学校における課程設置状況 (単位:人)

学校名	課程の別	生徒数	学校名	課程の別	生徒数
一関第一	普通科	366	大東	普通科	155
	理数科	64		情報ビジネス科	68
	普通・理数科	204	千厩	普通科	303
	定時制	20		生産技術科	94
一関第二	総合学科	593		産業技術科	76
一関工業	電気科	23	一関学院	普通科	372
	電子科	31		通信制課程	113
	電子機械科	116	一関修紅	普通科	407
	土木科	102	合 計		3,288
	電気電子科	75			
花泉	普通科	106			

(資料:『いちのせきの教育』一関市教育委員会(2021))

(2) 高等専門学校

本市には、高等専門学校が1校あります。

一関高専は、昭和39年、機械工学科(2学級)と電気工学科の2学科3学級が設置され、以後、学科の増設・改組などを経て、平成29年度からは、未来創造工学科として機械・知能系、電気・電子系、情報・ソフトウェア系、化学・バイオ系の1学科4系に改組され、これにより、グローバル化へ対応した研究開発・試作提案等の業種に携わる人材や、新たな科学技術の創出及び関連する産業の創出につながる人材育成が行われています。

また、平成13年度からは、本科5年間の技術者教育のうえに、より高度な専門と広範な基礎的知識や技術を修得するため、2年間の専攻科が設けられました。この専攻科は「生産工学専攻」と「物質化学工学専攻」からなり、所定の単位を修得し、大学評価・学位授与機構の審査に合格すると、学士(工学)の学位が授与されます。令和4年4月には、現在の2専攻から「システム創造工学専攻」に改組の予定であり、令和3年4月現在大学改革支援・学位授与機構に専攻科認定及び特例適用認定の申請中です。

一関高専は、独立行政法人国立高等専門学校機構法の制定により、平成16年度からは国立高等専門学校機構が設置する高専となり、学生教育に加え、同法で機構の業務範囲として定められた、外部との連携や学生以外に対する教育サービスなどを行っています。

学生数、卒業者の進路の状況

(単位：人)

	学生数		令和2年度進路状況				
	入学定員	現員	卒業/修了者数	就職者数	進学者数	その他	求人倍率
本科	160	788	150	89	59	2	7.7
専攻科	16	57	19	14	5	0	18.5
令和2年度における地域別就職状況(就職者数)							
	計	一関市内	県内 (一関市以外)	宮城県	東北 (岩手県・ 宮城県以外)	関東	その他
本科	89	3	8	18	0	48	12
専攻科	14	1	1	4	1	4	3

注) 学生の現員は令和3年5月1日現在 (資料:『学校要覧』一関工業高等専門学校(令和3年度))

(3) 短期大学

本市には、私立の短期大学が1校あります。

修紅短期大学は、幼児教育学科と食物栄養学科の2学科が設置されていますが、食物栄養学科については令和4年度以降の学生募集を停止することとしています。

短期大学の概要

(単位：人)

学校名	課程の別	生徒数(人)
学校法人 健康科学大学 修紅短期大学	幼児教育学科	75
	食物栄養学科	47
	計	122

(資料:『いちのせきの教育』一関市教育委員会(2021))

(4) 特別支援学校

本市には、特別支援学校が1校あります。

岩手県立一関清明支援学校は、平成20年に岩手県立一関聾学校と岩手県立一関養護学校が統合し、開校しました。市内に2校舎3分教室が設置されており、聴覚障がい、病弱・肢体不自由、知的障がいの4障がいに対応する、全国でも数少ない併置校です。

幼児・児童・生徒の在籍数(令和3年度) (単位:人)

幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
3	56	45	63	167

(資料:『いちのせきの教育』一関市教育委員会(2021))

(5) 職業能力開発施設・職業訓練校

本市には、岩手県立の職業能力開発施設が1校と、職業訓練法人が2校あります。

職業能力開発施設などの概要 (単位:人)

職業能力開発施設(令和3年度状況)					
施設名	訓練科名	課程	対象	期間	訓練生数
千厩高等技術専門校	自動車システム科	普通課程	高校卒	2年	22

職業訓練校(令和2年度実績)				
訓練校名	普通課程(長期訓練)		短期課程	
	訓練科	訓練生数	学科数	受講者数
一関高等職業訓練校	木造建築科、建築設計科、配管科	10	8	200
東磐高等職業訓練校	木造建築科、塑性加工科	12	7	946

(資料:工業労政課調べ)

(6) 少年少女発明クラブ

ものづくりに対する関心を深めるとともに、次代を担う創造性豊かな子供たちを育成するため、本市には2つの発明クラブがあります。

一関市内の少年少女発明クラブ

クラブ名	設立年	主な活動場所
大東町少年少女発明クラブ	平成16年	大東町猿沢 大東農村環境改善センターほか
一関市少年少女発明クラブ	平成18年	活動休止中

(資料:工業労政課調べ)

2-5 産学官金連携

(1) 地域企業間の連携

本市には商工会議所をはじめとして様々な団体があり、企業間交流や研修などの事業に取り組んでいます。また、岩手県南から宮城県北の広域圏内の連携も広がっています。

主な団体等

団体名など	設立年	会員数	対 象	事務局
一 関 商 工 会 議 所	昭和22年	2,378	一関、花泉、大東、千厩、東山、川崎、室根、藤沢地域の商工業者	
両 磐 イ ン ダ ス ト リ ア ル プ ラ ザ	昭和61年	31	両磐地域の企業	一関商工会議所
一 関 東 工 業 団 地 企 業 連 絡 協 議 会	昭和58年	33	一関東工業団地及び一関東第二工業団地内の企業	一関商工会議所
花 泉 企 業 連 絡 協 議 会	平成2年	19	花泉地域の企業	一関商工会議所花泉支所
大 東 町 進 出 企 業 連 絡 協 議 会	平成9年	10	大東地域の企業	一関商工会議所大東支所
千 厩 町 工 業 ク ラ ブ	平成5年	32	千厩地域の企業	一関商工会議所千厩支所
藤 沢 町 工 業 倶 楽 部	平成6年	23	藤沢地域の製造加工業者及び建設業者	会長が所属する企業
栗 原 市 企 業 連 絡 協 議 会	平成19年	131	栗原地域の企業	栗原市商工観光部産業戦略課
登 米 市 産 業 振 興 会	平成18年	87	登米市内の企業	登米市産業経済部地域ビジネス支援課
一関工業高等専門学校教育研究振興会	平成4年	63	地域の企業	一関高専
公益財団法人岩手県南技術研究センター	平成7年	89	センターの目的に賛同する企業等賛助会員	県南技研
中東北ものづくり産業推進連絡会議	平成28年	10	県、市町、商工会議所、学術研究機関、金融機関	県南技研
一般社団法人岩手県工業クラブ	昭和52年	70	県内の企業	
北上川流域ものづくりネットワーク	平成18年	227	ものづくり産業の人材育成に賛同する企業など	岩手県県南広域振興局
いわて自動車関連産業集積促進協議会	平成18年	374	自動車関連企業など	岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室
いわて半導体関連産業集積促進協議会	平成20年	391	半導体関連企業など	岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室
いわて医療機器事業化研究会	平成20年	163	医療機器関連企業など	公益財団法人いわて産業振興センター

(令和3年10月現在)(資料:工業労政課調べ)

(2) 交流や共同研究

○産学官金の交流

平成13年、地域の企業・県南技研・一関高専が中心となり「産学官イブニング研究交流会」を立ち上げ、以来月1回の定期的な交流を継続するなど、産学官金の活発な交流が行なわれており、令和3年8月末現在で224回を数えています(新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていない月あり)。

○共同研究

・公益財団法人岩手県南技術研究センター

県南技研では、一関高専や市と連携し、共同研究に取り組んでいます。県南技研が得意とする化学分析分野においての技術提供を行い、研究成果に貢献しています。

共同研究の主な実績

(単位：件)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
4	2	5	3	2	3
平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
11	3	3	10	33	

(資料：工業労政課調べ)

・独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校地域共同テクノセンター

一関高専では、平成18年度に地域共同テクノセンターを設置し、地域企業からの技術相談や共同研究に応じるなど、地域企業への技術的支援活動を行っています。さらに、人材育成事業や産学官交流事業、技術講演会、公開講座などの事業も行っていきます。

産学連携の主な実績

(単位：件)

共同研究	受託研究	技術相談	科学研究費
令和2年度実績	令和2年度実績	令和2年度実績	令和3年度採択件数
15	3	1	12

(資料：『地域共同テクノセンター報 2021 VOL.16』(一関工業高等専門学校))

(3) 人材育成に係る関係機関

市内の人材育成に係る関係機関では、各機関の特徴を生かしながら連携して人材育成支援事業に取り組んでいます。

人材育成支援機関

機関名	設立年	所在地・連絡先
ジョブカフェ一関	平成17年	一関市大町4-29 なのはなプラザ4階 0191-26-3910
いちのせき若者サポートステーション	平成25年	一関市大町4-29 なのはなプラザ4階 0191-48-4467
一関職業訓練協会	昭和24年	一関市舞川字西平8-2 0191-31-7030
東磐職業訓練協会	昭和33年	一関市千厩町千厩字上駒場360-4 0191-52-2879
一関公共職業安定所	昭和22年	一関市山目字前田13-3 0191-23-4135

(令和3年10月現在)(資料：工業労政課調べ)

3 一関市の工業の課題

企業を対象としたアンケート調査結果や、工業を取り巻く社会経済の変化などを踏まえ、本市の工業の課題を次のように捉えました。

課題項目:人口減少による人材不足			課題項目:情勢の変化への対応		
受動 (社会情勢による課題)	課題提起	対策	対策	課題提起	受動 (社会情勢による課題)
	<ul style="list-style-type: none"> 人財の確保 人財の育成 次代を担う人財の育成 若者の地元定着 経営の安定化 地元に戻るためのチャンネルが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 体系的な人材育成 市内企業の魅力を伝えきれていない 学生目線での採用活動支援 多様な勤務体系の実現 地元に戻ってくることへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 大震災の被災起業支援から次のステップへ 地域間競争に打ち勝つ優遇制度の充実 品質管理の強化 経営革新、事業拡大への取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> Society5.0の実現 SDGsの取組 感染症対策 BCPの取組 ものづくりに関する環境変化への対応 多様な企業ニーズへの対応 	
能動 (取組が期待される課題)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性(一次産業、一関高専、県南技研、実業高校)を生かした産業振興 一関高専における専攻科の充実 高専卒業者の人材確保が必要 技術力の等の向上 連携の強化 地域との調和 	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発や共同研究の促進 内発型産業を促進する支援体制の構築 共同研究を地域でできる環境の整備 支援機関の充実 企業間、産業間の連携促進 関係機関と連携した工業振興体制の構築 情報発信力強化、取引支援 	<ul style="list-style-type: none"> IT企業の誘致 地理的優位性を生かした誘致活動 焦点を絞った工業団地整備 EV、自動運転の支援、実証実験 企業の問題解決、社会実装の橋渡し IT、インキュベーション活動支援 将来性を見通した企業・事業誘致の推進 地域企業の持続的発展と事業拡大への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業への参入促進 工業団地等のインフラ整備 自動車のEV化 脱炭素社会 	能動 (取組が期待される課題)
	課題提起	対策	対策	課題提起	
課題項目:技術力の向上や技術開発の促進			課題項目:成長分野への参入		

- 市内の多くの製造業において、「人材の確保」、「人材の育成」に苦慮しています。その要因として、人口減少や少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少していること、また、若者の進学や就職による県外への流出などが考えられます。対策として、若者等の地元定着のための様々な施策を行っていますが、それでもU I Jターン*希望者が地域企業の情報を入手する手段や機会が少ないことや、就職希望者やその保護者、教員に市内企業の魅力を伝えきれていないことなど不十分な点があります。
- 生産年齢人口が減少している状況にあって、企業が成長していくためには技術力や生産効率の向上が必須であり、体系的な人材育成が必要不可欠です。しかしながら多くの企業において、人的態勢、時間、情報等の不足により人材育成に十分に組み込むことが難しい状況となっています。
- 専門的知識、技術の向上のための人材育成を企業単独で行うことは難しく、一関高専や県南技研（以下「学術研究機関」という。）との連携による人材育成が求められていますが、研修内容や実施時期と企業ニーズとのマッチングの問題などから、既存の研修体制を十分に活用できていません。
- 製品のコスト削減や品質向上のため、技術開発に取り組みたいと考えている企業は多くありますが、企業単独での取り組みには限界があり、企業同士や研究機関と連携して取り組むことが求められます。一方で、共同研究や共同開発の進め方がわからない、相談先がわからない、という声が多く、研究機関等との連携が進まず、研究開発に結びついていないのが現状です。
- 市内には学術研究機関があり、豊富な地域資源を有するなど恵まれた環境にあります。しかし、企業間や学術研究機関との連携が進んでいないこと、人材や情報の不足等により新たな事業に取り組む余裕がないことなどから、恵まれた環境を十分に生かしていません。
- 企業の問題解決のためには、地域で相談して実証実験、社会実装ができる環境が求められます。市内には学術研究機関があり、企業の問題解決のための環境がありますが、企業側からは敷居が高い、相談していいのかわからないという声があり、企業と学術研究機関を結びつけるコーディネート役が必要です。
- ものづくりを取り巻く環境が変化（Society 5. 0、5 G、DX、AIなど）していますが、それらに対応できる人材などの経営資源が不足する中小企業においては、単独で急激な変化に対応することが難しい状況となっています。
- 一関市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線の停車駅や東北自動車道のインターチェンジを有するなど交通の要衝であり、地理的優位性を持っていますが、それを十分に生かしていません。

U I Jターン・・・Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターンは、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

- 将来を見通した I T 関連企業の誘致を行うためには、サテライトオフィス*施設の整備など、企業が事業展開しやすい環境を整備する必要があります。
- 一関高専の学生等技術者を市内にとどめるためには、起業者の支援を目的としたインキュベーション*施設の整備や、起業を行いやすい環境などの支援体制を整備する必要があります。
- S D G s については、17 の目標と 169 のターゲットに社会が抱える課題が網羅されており、課題の中には多くのビジネスチャンスがあります。企業がこれらの課題に取り組み社会課題を解決することで、持続可能な社会づくりに貢献している企業として、企業イメージの向上や新たなビジネスに結びつくといった効果が期待されます。
市内企業がこのようなメリットを早くから広範に享受するためには、市内企業が S D G s の基本理念を理解し早期に取り組む必要があります。

サテライトオフィス・・・企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィスのこと。
インキュベーション・・・「ふ化」という意味から転じた経済用語で、新規に事業を起こすことを支援すること。

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念

人と地域をみがき 創造性豊かなものづくりを目指します

一関市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線の停車駅や東北自動車道のインターチェンジを有するなど交通の要衝であり、産業集積が進む北上川流域・広域仙台の両地域や沿岸地域との連携を図るための重要な位置にあります。

また、一関高専や県南技研などの学術研究機関に恵まれ、人材育成や地域企業の技術力・経営力の強化を支援する体制が整っています。

さらに、豊富な地域資源を生かし、農商工連携による新たな産業の創出が期待されます。

企業同士や産学官金が連携し、本市の優位性を発揮しながら地域が活力ある経済活動を継続させるため、「人と地域をみがき 創造性豊かなものづくりを目指します」を基本理念に掲げ、産業の振興に取り組んでまいります。

2 基本方針

- (1) 人財確保による企業力の向上
- (2) 地域連携による企業力の向上
- (3) 産業基盤の確立による企業力の向上

(1) 人財確保による企業力の向上

人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少に対応した若者等の人材確保への支援や今後の産業界に必要とされるデジタル人財・イノベーション人財の確保・育成への支援を行い、社会の変化に対応し改善・向上に努める人材による強い企業を目指します。

(2) 地域連携による企業力の向上

産学官金が連携し地域資源を活用した地域内発型産業の振興やデジタル化に対応した取組への支援を行い、新製品や新技術の開発による強い企業を目指します。

(3) 産業基盤の確立による企業力の向上

地域企業の技術力・経営力の強化への取り組みや雇用の場の確保のための企業・事業誘致に取り組むとともに、各種支援制度による支援を行い、生産能力の向上・生産効率の向上による強い企業を目指します。

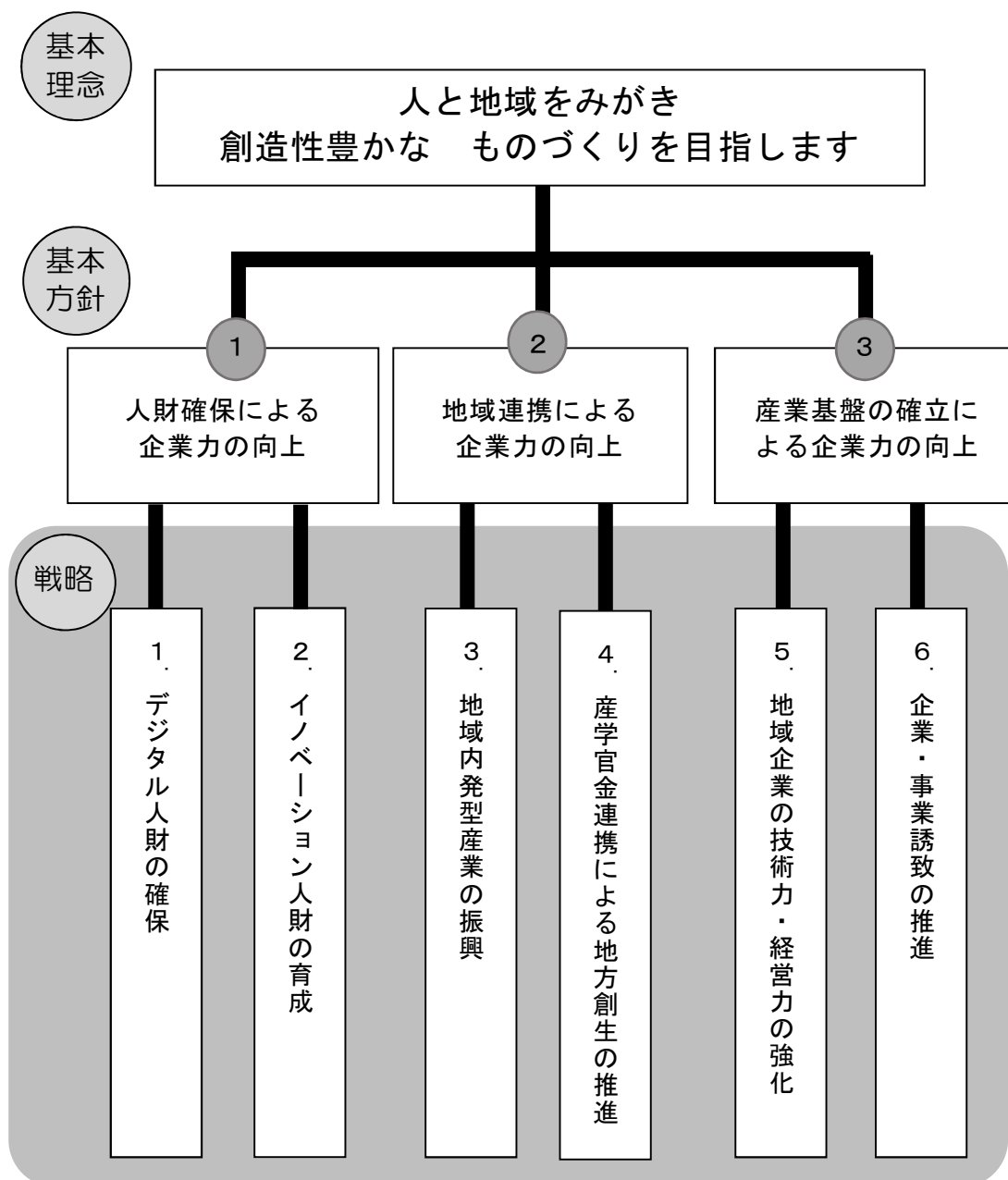
次章において、基本方針に掲げた目標を達成するための工業振興戦略を設定し取り組みます。

3 計画の指標

No.	基本方針区分	指標	指標の説明	現状 (R2)	目標 (R8)	現状把握の方法	目標設定の考え方
1	(1)	従業者数 (人)	雇用状況を示す数値	10,796 (R元年度)	10,100	工業統計調査	R元従業者数10,796人に一関市人口ビジョンで設定した将来展望シミュレーションによるR2に対するR7の生産年齢人口の割合(91.7%)を乗じ、新規雇用者数200人を加えた10,100人を目指す。
2	(1)	新規高卒者の管内就職率 (%)	若者の地元定着状況を示す数値	47.4 (R3.4未現在)	55.0	ハローワークの職業紹介状況による(管内就職者/就職者全数)	R2年度実績47.4%の7.6%増を目指す。 ※総合計画のR7目標値55.0%
3	(2)	従業員1人当たりの粗付加価値額(万円)	市内企業の状況を示す数値	765 (R元年度)	850	工業統計調査(粗付加価値額/従業者数)	850万円を目指す。
4	(3)	誘致企業数(社)	就労の場の確保を示す指標(累計)	27 (R3.3未現在)	39	実績による	毎年2社の増を目指す。
5	(3)	新規雇用者数(誘致企業による)(人)	就労の場の確保を示す指標(計画期間内の累計)	582 (R3.3未現在)	200	誘致企業調査による	H29～R3の誘致企業5社の平均20人に目標誘致企業数10社を乗じた200人を目指す。

第4章 工業振興戦略

前章で述べた基本理念及び基本方針に基づき、一関市の工業の現状と課題を踏まえ、第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された、人口減少や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少への対応として、これまで以上に重要となる人材確保対策事業を推進するとともに、Society 5.0やDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組など社会の変革に対応するための計画として、次の6つの工業振興戦略を設定します。



1 デジタル人材の確保

人口減少や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に対応した若者等の人材確保の支援や、Society 5.0、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などのデジタル社会に対応できる人材の確保対策に取り組みます。

- 若者等ものづくり人材確保支援
- 専門技術人材確保支援
- UIJターン人材確保支援
- 就職情報適応システムの活用
- 移住定住支援
- インターンシップの促進

○ 若者等ものづくり人材確保支援

地域企業と学生・社会人等の交流、情報交換及びマッチング機会の場を設けるため、関係機関と連携を図りながら、就職ガイダンス、企業説明会、企業情報交換会などを実施し、ものづくりを支える人材の確保を支援します。また、地域企業の求人情報の発信などを支援するため、無料職業紹介所、ジョブカフェ一関運営事業などを推進します。

また、学生、教職員、保護者をはじめ、地域住民の地域企業に対する理解を促進する機会の拡充に努めます。

さらに、少子化による労働力人口の減少に対応するため、障がい者雇用に対する支援や外国人労働者の受入れなど、あらゆる人材確保支援について検討します。

○ 専門技術人材確保支援

専門的な知識、技術を持った求職者と、専門的技術者等の人材を求めている地域企業の情報をつなぎ、専門技術人材の確保を支援します。

さらに、これからますます地域企業にとって必要とされる、デジタル社会に対応可能な専門的技術者の人材の確保支援について取り組みます。

他方で高度化するデジタル技術の性能を最大限に活用するためには、優れたアナログ技術が欠かせないとされており、アナログ技術者の技術・技能の継承や人材育成についても並行して行います。

○ UIJターン人材確保支援

UIJターンを希望する方に対して市内企業の求人情報を提供するなどUIJターン希望者と市内企業のマッチングを支援するとともに、UIJターン者を雇用した企業に対して人材育成支援を行います。

○ 就職情報適応システムの活用

若者等の求職者が市内企業の情報を入手しやすくなるように市のホームページから企業情報を参照できるWebシステムによる情報提供を実施します。

併せて、本システムを活用して就職ガイダンスの開催等の情報も発信し、市内企業への就職活動の機会を提供します。

また、市内企業を身近に感じていただくため、市内の小・中・高等学校において本システムによる市内企業の検索や調査などの活用を推奨します。

○ 移住定住支援

市内への移住・定住の促進が市内企業の人材確保につながるよう、移住・定住を所管する部署との連携を図りながら、仕事と居住の支援を一体的に取り組みます。

○ インターンシップの促進

新規学卒者の地域内就職を促進するため、教育機関と連携し、地域企業において学生の研修を受け入れるインターンシップ(就業体験)、仕事を体験する職場研修や企業見学会など、学生と地域企業の相互理解及び交流を促進します。

また、都市部の学生等が長期休暇などを利用して地方で働く「ふるさとワーキングホリデー」や、学生が企業の課題解決に企業と共同で取り組む長期インターンシップの実施について、検討します。

2 イノベーション人材の育成

持続的、発展的なイノベーションを創出し、企業の成長と競争力強化を図るため、産学官金が連携し、新産業や新分野における社会の様々な分野で幅広く活躍する高度なスキルを身に付けられるよう人材の育成を支援します。

- 産業を支えるものづくり人材育成支援
- 専門的技術・技能人材育成支援
- 次代を担う人材育成支援
- 体系的な人材育成支援
- 多様な働き方に適応した人材育成支援
- 将来を担う人材の育成と企業経験者の活用

○ 産業を支えるものづくり人材育成支援

地域企業の人材育成として、技術・技能の習得を促進するため、一関高専や県南技研などの学術研究機関と連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理・分析技術などの研修を実施します。

また、職業能力開発機関などと連携を図り、地域企業が行う社会人教育や職業能力開発への支援を行うとともに、一関高専が実施する公開講座への支援を行います。

○ 専門的技術・技能人材育成支援

熟練技術者の持つ技術やノウハウなどを継承するため、熟練技術の可視化や技術・技能人材の育成を支援します。

また、一関高専や県南技研などの学術研究機関と連携を図りながら、市内企業の専門的技術・技能のレベルの向上やイノベーションを創出する人材の育成を支援します。

○ 次代を担う人材育成支援

次代を担う人材を育成するため、県南技研が開催する小学生などを対象としたキッズサイエンスなど、子どもたちの創造力や探求心を育てる活動を支援するとともに、一関高専による小・中学生を対象としたプログラミング教育の出前講座や、少年少女発明クラブの活動を支援します。また、中学生の「社会体験学習事業」や「最先端科学体験研修事業」

の実施など、教育委員会などと連携したキャリア教育*の充実を図り、職業観・勤労観の醸成を支援します。

○ 体系的な人材育成支援

人材育成に体系的に取り組むため、関係機関と連携し、企業ニーズに応じた各世代・各ステージにおける人材育成事業を推進するとともに、人材育成事業に関する情報の一元化に取り組みます。また、企業の持続的発展を支えるため、若手社員のスキルアップを図るとともに、職場の活性化や若手社員の指導を担う中堅社員の育成、技術の継承を支援します。

○ 多様な働き方に適応した人材育成支援

一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感できるようにするため、ワークライフバランス*の実現に向けた取組に対する支援を行うとともに、時間や場所を有効に活用できるテレワークの普及啓発に取り組みます。

また、家庭教育や仕事と私生活の両方を充実させる働き方・生き方などを学べるよう、企業を対象にした子育て支援(家庭教育)、男女共同参画に関する普及啓発を促進します。

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」の達成に向け、障がい者の雇用など多様な人が働く機会を得て、職業生活を通じて自立した生活が送れるよう支援します。

○ 将来を担う人材の育成と企業経験者の活用

最先端技術や研究成果から派生する新たな産業の創出が予想される国際リニアコライダの誘致の動きを見据え、中学生などを対象にしたILC特別授業を実施するなど、将来を担う人材の育成及びその支援に取り組みます。

また、知識、経験、技能や技術を有する企業退職者などの人材活用を促進し、地域企業の技術力向上などを図ります。

3 地域内発型産業の振興

活力ある経済活動を持続させるためには、地域資源を活用し創意工夫による地域内発型産業の振興が必要です。関係機関と連携しながら、魅力ある地域資源を最大限に生かした地域内発型産業の振興に取り組みます。

- 地域内発型産業の創出支援
- 地域資源を活用した農商工連携推進支援
- 地域内循環事業への支援
- 地元企業のPRによる地域内外企業との連携
- 起業家の創出支援

キャリア教育・・・キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技術を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

ワークライフバランス・・・一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

○ 地域内発型産業の創出支援

地域内発型産業の創出を支援するため、企業、学術研究機関、産業支援機関、商工会議所、観光協会、農業協同組合、森林組合、金融機関、行政等が連携を深め、一体となった支援体制の確立を図ります。また、起業から経営安定までの各ステップにおける課題解決を支援するため、各支援機関の担う役割の明確化及び相談窓口の体制整備について検討します。

技術開発や共同研究を支援するため、国・県などの補助制度の積極的な活用を促進するとともに、新製品・新技術開発補助事業による支援を図ります。また、貸し研修室の利用を促進し、産学官金連携による研究開発、共同研究を支援します。

一関高専や県南技研などの学術研究機関、産業支援機関と連携し、専門家による地域企業への技術指導や技術改善などを支援するとともに、各機関のシーズと地域企業のニーズが結びつき、新たな創造につながるよう、両者の情報共有・意見交換を促進します。

○ 地域資源を活用した農商工連携推進支援

地域の資源や特性を生かし、企業間連携による新産業・新事業の創出支援、起業・創業支援、農商工連携・6次産業化などを支援し、他地域の先進事例、成功事例の普及啓発を行い、機運の醸成を図ります。また、産業支援機関などによる農産物等の生産者と製造業者の連携などに関する各種相談やマッチング・コーディネート支援の活用を促進します。

企業間連携による新産業・新事業創出を支援するため、製造業データベースの活用を促進し、地域内企業の製品や技術、シーズ、ニーズなどの情報収集、提供に努めます。また、企業情報交換会や産学官交流会の開催などにより、同業種、異業種間の交流を促進します。

○ 地域内循環事業への支援

太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する廃棄物やバイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」産業への参入を促進するため、バイオマスの利活用や資源・エネルギーの循環に関する普及啓発を図ります。

○ 地元企業のPRによる地域内外企業との連携

企業の自社製品や技術力などの魅力を広く情報発信し、企業の製品・技術への理解を深めるため、製品を展示するなど、積極的なアピールに努めます。

企業間連携や受発注などの一層の促進を図るため、地域経済分析システム（RESAS（リサーチ））の利用や製造業データベースの有効活用の促進を図るとともに、魅力ある情報発信の支援を行います。

新たな取引市場の開拓を支援するため、産業支援機関と連携を図り、各種最新の情報を提供することで受発注取引などの支援を行います。

○ 起業者の創出支援

起業時における負担を軽減するため、各種融資制度や補助制度などの情報を提供します。また、IT事業をはじめとする新規事業の拠点としての貸しオフィスなどの整備、利用促進に取り組むとともに、一関高専や県南技研による技術、研究開発の支援体制や各種ネットワークなどの強みを生かした支援を実施します。

4 産学官金連携による地方創生の推進

地域の特性を生かし、市内企業の持続的な成長を促すため、産学官金の連携による地方創生の推進に取り組みます。

- 産学官金連携・地域企業の連携強化
- デジタル化への支援及びI o Tを活用した新事業展開支援
- I L C関連産業への参入支援
- I C T関連分野の企業集積・起業支援

○ 産学官金連携・地域企業の連携強化

工業集積が進む北上川流域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との結節点であるという優位性を生かしたネットワークづくりを進め、企業活動の展開を支援します。また、工業振興における諸課題について、中東北エリアの産学官金それぞれが有する知見やノウハウを活用し、課題解決に向けて協議できる場やネットワークの構築を推進するとともに、課題に関連する県内外の研究機関・産業支援機関などとのネットワーク構築について検討を行います。

既存ネットワーク組織の連携を促進するため、企業情報交換会や産学官金交流会の開催などによりネットワーク組織相互の交流と連携に取り組みます。

○ デジタル化への支援及びI o Tを活用した新事業展開支援

人材の不足を補い、生産性の向上を図るためにはI C Tの効果的な利用が不可欠となることから、I C Tの積極的活用によるデジタル化の達成を支援します。

I o Tなどの技術革新や経営環境の変化に対応するため、企業の経営者や管理職などを対象とした各種講習会などの啓発事業を支援します。

I o Tの普及を見据えた新しい事業展開に向けた取組を支援します。

○ I L C関連産業への参入支援

政府がI L Cの日本誘致を早期に決定するよう、県や周辺自治体、関係団体等と連携して働きかけるとともに、加速器関連産業集積圏域の形成に向け、産学官金の交流、連携機会の創出を図ります。

また、I L C関連セミナーの開催などを通じ、I L Cや加速器に関する普及啓発、関連産業への参入促進を図ります。

○ I C T関連分野の企業集積・起業支援

サテライトオフィスやテレワーク等に利用できる施設の整備について検討を進めるとともに、経済波及効果の高いI C T関連分野の企業集積・起業支援に取り組みます。

5 地域企業の技術力・経営力の強化

地域企業の持続的成長を促すため、産学官金連携、学術研究機関との連携により、地域企業の技術力・経営力の強化に取り組みます。

- 生産技術力・品質管理の向上支援
- 産学官金連携による地域企業力の強化支援
- 学術研究機関との連携強化支援
- 緊急事態に備えた環境の整備

○ 生産技術力・品質管理の向上支援

高品質化への取組を支援するため、県南技研、一関高専などと連携を図り、技術講習や品質管理検定などの開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術相談などの体制強化を支援します。

また、高品質化への支援体制を強化するため、県南技研の試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術相談、分析や分析結果への対応などのサポート体制の強化を支援します。

○ 産学官金連携による地域企業力の強化支援

企業の技術力・経営力強化を図るため、企業、学術研究機関、産業支援機関、商工会議所、金融機関、行政などが一体となった支援体制を確立し、施策を展開するとともに、情報の一元化を図ります。また、産業支援機関などと連携を図りながら、地域企業の技術力・経営力強化に向けた総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。

経営に係る課題解決を支援するため、産業支援機関や商工会議所などと連携し、窓口相談、専門家派遣、セミナー、研修会などの各種事業の情報を提供します。

成長産業への参入を促進するため、各種制度やセミナーなどの情報提供を行うとともに、産業支援機関などによるコーディネート活動を支援します。

○ 学術研究機関との連携強化支援

学術研究機関や産業支援機関と連携し、専門家による地域企業への技術指導や技術改善などを支援するとともに、各機関のシーズと地域企業のニーズが結びつき、新たな創造につながるよう、両者の情報共有・意見交換を促進します。

○ 緊急事態に備えた環境の整備

頻発する自然災害に備えて防災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めるとともに、緊急事態に備えてあらかじめ対処の方策について定めるBCP（事業継続計画）策定などのリスクマネジメント力の向上のための支援を行います。

6 企業・事業誘致の推進

就労の場の確保や地域活力の維持・発展を図るため、地域の優位性を生かし多様な企業ニーズに対応した企業・事業誘致に取り組みます。

- 企業誘致活動の展開
- 事業誘致活動の展開
- 産業用地の整備
- 企業が事業展開しやすい環境の整備

○ 企業誘致活動の展開

企業誘致活動を強化するため、企業誘致体制の充実を図り、本市の持つ優位性を発揮しながら、地域企業・研究機関・産業支援機関などのネットワークを活用した多様な誘致活動に取り組みます。また、本市の立地環境や優遇制度などを広く情報発信するため、多様なメディアを活用するとともに、首都圏での展示会へ出展するなど誘致活動を展開します。

誘致活動に当たっては、ワンストップサービスの体制を強化するとともに、関係機関と連携し、効果的な誘致活動を展開します。また、社会経済や他地域の動向を踏まえながら、企業ニーズに迅速に対応できるよう、必要に応じて支援制度の見直しを行います。

立地後の支援については、人材確保・育成、技術の高度化、地域連携など地域企業としての総合的なフォローアップを図ります。

「研究開発部門」を有する企業や機関の誘致を目指しながら、地域の特性である「電気・電子・機械・食品部門」、「自動車関連部門」、世界的に求められている「環境・エネルギー・情報部門」を重点とした企業誘致に取り組みます。また、地域の活力を維持するため、市内への本社機能の移転や拡充を促進します。

○ 事業誘致活動の展開

企業の関連事業への二次展開や新分野への参入の取組を支援し、新産業、新事業の創出を図ります。

また、テレワークの普及やワーケーション*などの勤務形態の変化をチャンスと捉え、本市の持つ優位性や優遇制度を広くアピールしながら事業誘致活動に取り組みます。

○ 産業用地の整備

企業の立地動向を見極め、地域との調和に配慮しながら、新たな産業用地の整備について検討します。また、企業ニーズに応じて、遊休地等を活用した小規模な産業用地の整備、貸し工場の整備等、多様な整備手法について検討します。

ワーケーション・・・ワークとバケーションの造語。観光地やリゾート地などで、テレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

○ **企業が事業展開しやすい環境の整備**

企業の多様なニーズに対応するため、空き工場や空き倉庫などの物件情報の収集に努め、所有者の協力を得ながら情報提供を行います。

地域企業の持続的発展や事業拡大を促進するための支援について時宜を捉えて行います。また、企業誘致を促進するため、社会経済や他地域の動向を踏まえながら、企業ニーズに迅速に対応できるよう、必要に応じて支援制度の見直しを行います。

さらに、広域幹線道路等の整備について検討するとともに、高速通信網未整備地区について、関係機関へエリア拡大などを働きかけます。また、工業団地などへの工業用水の確保について検討を行います。

7 戦略の指標

戦略	指標	指標の説明	現状	目標 (R 8)	現状把握の方法	目標設定の 考え方
1. デジタル人材の確保	企業で一関市ふるさと就職支援事業補助金を活用した新規採用者の数(人)	地域企業の雇用状況を示す指標	74 (R 2年度)	110	実績による	110人を目指す
	地域企業の新規雇用者数(人)	地域企業の雇用状況を示す指標	331 (R 2年度)	330	ハローワークの職業別常用有効求人・求職対照表による	現状の維持を目指す。
2. インノベーション人材の育成	市が行う人材育成事業の受講者数(人/年) ※総合計画指標	人材育成の取り組みを示す指標	R 2年度中止 (参考 R 元年度 52)	60	実績による	おおむね 10%の増を目指す。 ※総合計画の R 7 目標値 60
3. 地域内発型産業の振興	新製品・新技術開発の件数(件) ※総合計画指標	技術力向上などを目指す姿勢の高まりを読みとる指標	138 (R 2年度)	180	研究機関などへの実績調査による	毎年おおむね 7 件の増を目指す。
4. 産学官金連携による地方創生	SDG s の理念に沿った取り組みをしている企業数(件)	SDG s の取り組みを示す指標	—	150	アンケート調査などによる	150 社を目指す。
5. 地域企業の技術力・経営力の強化	製造業の製造品出荷額(億円) ※総合計画指標	市内企業の生産状況を示す指標	1,884 (R 元年度)	1,940	工業統計調査	おおむね 3%の増を目指す。
	岩手県南技術研究センター試験分析件数(件) ※総合計画指標	高い品質を求める姿勢の高まりを読みとる指標	1,117 (R 2年度)	1,100	岩手県南技術研究センター実績による把握	毎年、同程度の試験分析件数を目指す。
	BCP 策定企業割合(%) ※国土強靱化地域計画指標	リスクマネジメントの向上を読みとる指標	20 (R 2年度)	30	アンケート調査による	おおむね 10%の増を目指す。
6. 企業・事業誘致の推進	誘致企業数(社) ※再掲	就労の場の確保を示す指標(累計)	27 (R3.3 末現在)	39	実績による	主な指標に記載
	新規雇用者数(誘致企業による)(人) ※再掲	就労の場の確保を示す指標(累計)	582 (R3.3 末現在)	200	誘致企業調査による	主な指標に記載

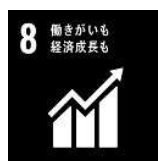
第5章 推進事業

本章では、一関市の工業の現状と課題を踏まえ、基本理念・基本方針を定め今後5年間で重点的に取り組む施策の方向性を工業振興戦略として設定し、戦略による目標を実現するための具体的な推進事業をピックアップし示します。

また、SDGsの理念を踏まえ、推進事業はSDGsで示された17のゴールのうち、関連するゴールを意識して実施することとします。

	<p>SDGsにおける17のゴール</p> <p>一関市は令和3年5月21日に「SDGs未来都市」に選定されました</p>		<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>・身近なインフラ整備がどのようにできているか考えてみよう</p>
	<p>1 貧困をなくそう</p> <p>・世界や国内の貧困や格差の問題を知ろう</p> <p>・フードバンク活動に協力しよう</p>		<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>・さまざまな国の文化について調べてみよう</p> <p>・手話や点訳、音訳などについて調べてみよう</p>
	<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>・地産地消に取り組もう</p> <p>・「もったいない」を意識して、食べ残しを減らそう</p>		<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>・地域の活動に参加し、よりよいまちづくりについて考えてみよう</p>
	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>・定期的に健(検)診を受けよう</p> <p>・運動の習慣化、食生活の改善など、健康に気を遣おう</p>		<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>・ものを大切にしよう</p> <p>・ごみの分別を徹底し、リサイクルを心掛けよう</p>
	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>・地域の祭りや行事に参加するなど、子供たちの体験や交流を豊かにする応援をしよう</p>		<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>・冷暖房の設定を控えめにするなど、日頃から地球温暖化防止を意識した行動を心掛けよう</p>
	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>・仕事も家事も子育ても、家族が協力し合って分担しよう</p>		<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>・地域の清掃活動に参加し、ごみを捨てにくい環境をつくろう</p> <p>・エコバッグを使用しよう</p>
	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>・水を無駄にしないように蛇口をこまめに締めよう</p>		<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>・植林活動や森づくりに参加してみよう</p> <p>・ティッシュペーパーや紙を無駄にしないようにしよう</p>
	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>・使わない時は電化製品のコンセントを抜くなど、節電を心掛けよう</p>		<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>・選挙に行くなど、積極的に政治に参加しよう</p> <p>・子供たちを暴力や犯罪から守ろう</p>
	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>・ワークライフバランスを考えて、上手に働こう</p>		<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>・みんなで協力して社会課題や地域課題に取り組もう</p>

(基本方針1：人材確保による企業力の向上)



1 デジタル人材の確保

【新規事業】※今期計画策定時より新たに取り組む事業

番号	推進事業	属性	概要
1	(仮) 職場環境整備事業補助金	雇用環境改善	若者が働きやすい職場環境の整備を推進するため、市内中小企業がトイレの改修やパウダールームの設置など職場環境改善に要した経費の一部を補助します。
2	就職情報適応システム活用事業	就職マッチング	市内企業情報を参照できるWebシステムにより、若者等の求職者に対して情報を提供します。 また、市内の小・中・高等学校でWebシステムを活用した検索や調査などができることを周知し、市内企業のPRを図ります。
3	「一関で働こう」就職ガイダンス	就職マッチング	市内企業への就職を希望する学生等に市内企業の情報を発信するためWEBを利用したオンラインガイダンスを年に複数回実施します。
4	氷河期世代支援加速化交付金	就職マッチング	就職氷河期世代の実態やニーズを踏まえ、支援を行うとともに、受け入れを行う企業を支援します。
5	UIJターン人材確保支援事業	就職マッチング	市内企業が人材確保のため有料職業紹介事業者の仲介を受けてUIJターン者を雇用した場合に要した仲介手数料の一部を補助します。
6	若者等移住・定住対策事業	移住・定住支援	入社3年目までの若者等が移住や一人暮らしを行うためアパート等を借りて居住する場合に要する家賃に対して雇用主が支払う住居手当等の一部を補助します。

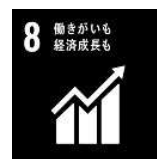
【継続事業】

番号	推進事業	属性	概要
1	中東北就職ガイダンス開催事業	企業ガイダンス	中東北エリアの企業の人材確保を支援するため、オンラインも含めたガイダンスを開催します。
2	地域企業情報ガイダンス開催事業	企業ガイダンス	地域企業への理解を促進するため、一関高専4年生と工業系の高校生及びその保護者、教職員を対象に、企業との情報交換会を開催します。
3	中東北専門技術人材確保支援事業	就職マッチング	中東北エリアにおいて、専門的、技術的な職業を希望する方々に、企業情報を提供し、就職を支援するとともに、企業の人材確保を支援します。 また、今後企業が求めるIT人材の情報収集を行います。
4	ジョブカフェ一関運営事業	就職マッチング	若者の就職支援や人材育成、出前講座などのキャリア教育支援を実施します。

番号	推進事業	属性	概要
5	地域若者サポートステーション事業	就職マッチング	働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援し、職場体験やカウンセリング、各種セミナー等を実施します。また、多様な人材の就職を支援します。
6	次世代ものづくり定住促進対策事業	企業見学会	地域企業を理解する機会と若手技術者等との交流の機会を創出し、卒業後の地域定着を促進するため、一関高専2年生と教職員を対象とした企業見学会を開催します。
7	若者地元就業定着支援事業	企業見学会等	若者の地元就職と就業定着を図るため、新入社員や企業の人材育成担当者等を対象としたセミナー、大学生を対象とした事業所見学バスツアーなどを実施します。
8	企業見学会	企業見学会	指導者(教員)、保護者、大学進学者を対象とした企業見学会を開催します。
9	ふるさと就職支援事業補助金	若者就職支援	新規高卒者や若者等(新規学卒者、UIJターン者)の地元就職及び定着を促進するため、市内の事業主が新規高卒者や若者等を雇用した場合に研修等の人材育成及び資格取得に要した経費の一部を補助します。
10	地域企業魅力発見事業	若者就職支援	市内企業の人材確保と若者等の地元定着を図るため、企業向けの説明力・情報発信力向上勉強会や、市内高校生を対象とした少人数制企業見学会を実施します。また、地域企業に対する理解を促し、地元就職及び地元定着につなげることを目的に、中学生、高校生等が地域の企業、産業などを知る機会を提供します。
11	インターンシップ促進補助金	若者就職支援	市内企業が実施するインターンシップに大学生等が参加する際の経費(交通費・宿泊費)を助成します。また、インターンシップについての情報発信を行います。
12	移住支援補助金	移住・定住支援	岩手県が実施するマッチング支援事業の対象求人を充足して、東京圏から市内に移住し定着に至った場合又は起業支援金の交付決定を受けた場合などに、補助金を交付します。
13	移住者住宅取得補助金	移住・定住支援	市内への移住者が住宅を取得した場合に、その費用の一部を助成します。

(基本方針1：人材確保による企業力の向上)

2 イノベーション人材の育成



【新規事業】※今期計画策定時より新たに取り組む事業

番号	推進事業	属性	概要
1	I T人材育成プログラム	人材育成	一関高専や地域の企業と連携し小中学生から社会人までの体系的なI T人材育成事業をそれぞれのステージに応じて実施します。

【継続事業】

番号	推進事業	属性	概要
1	次世代ものづくり人材育成事業	人材育成	若手社員の社会人としてのスキル向上支援と地域で働く若者の同市の企業の枠を越えた連帯感を醸成するための研修を行います。
2	ものづくり産業振興事業	人材育成	I C Tの活用等による高品質、高付加価値なものづくりと地域の特性を生かした農商工連携の推進を図るための事業を実施します。
3	小・中・高等学校キャリア教育支援事業	人材育成	教育委員会と連携し、中学生の5日間の社会体験学習による職業観・勤労観の育成や小中学生を対象とした企業見学会などにより、地域企業の魅力を発信します。また、小・中学生、高校生を対象とした企業見学会や出前授業を実施します。
4	女性キャリアアップセミナー	人材育成	働く女性、働きたい女性のキャリアアップを支援するため、仕事と生活の調和、効果的な仕事の進め方、職場でのコミュニケーションスキルなどについて学ぶセミナーを開催します。また、若者や女性を対象とした多様な働き方についての研修を実施します。
5	人材育成事業補助	人材育成	岩手県南技術研究センターが行う人材育成事業に要する経費に対して補助金を交付するなどの支援を行い、人材育成事業を推進します。

(基本方針2：地域連携による企業力の向上)



3 地域内発型産業の振興

【継続事業】

番号	推進事業	属性	概要
1	新製品・新技術開発補助事業	補助	市内事業所が研究機関と共同により、ICTの活用等による新たな製品開発や製造過程の生産効率の向上を図るための研究開発事業に要した経費に対して補助金を交付します。
2	農商工連携、6次産業化への支援	普及・啓発	産業間の連携を図り、情報収集や情報提供などの側面支援を実施します。 また、農林畜産業等の1次産業へのICT技術の導入について支援します。
3	地元企業の積極的なPR	情報発信	市の製造業データベースなどにより、企業の魅力や特徴を広くPRし、企業間連携、受発注などの一層の促進を図ることで、地域企業の更なる発展を支援します。 また、機会を捉えて、一関ケーブルテレビなどでのPR、地元企業のPRを実施します。
4	相談、支援体制の整備	情報発信	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市や商工会議所等にワンストップ相談窓口を設置し、金融機関、産業支援機関等と一体的な支援を実施します。
5	起業家の人材育成と支援	起業家支援	関係機関と連携し、起業家を育成する各種支援策を検討するとともに、貸し工場や貸し研究室の更なる利用促進を図り、起業や新産業創出を支援する。起業を支援するため、いちのせき起業応援講座を開設します。
6	起業家経営安定化支援事業費補助金	補助	新規起業家の経営の早期安定化、女性及び若者の起業意欲の向上を図るため、3年以内に市内で起業した市民及び法人に対し、経営する事業所の経営の一部を助成します。
7	農商工連携事業費補助金	補助	市内事業者等が新たに一関市産の農林水産物を活用した加工品を開発する場合、その開発に要する経費及び開発した商品の販路開拓に要する経費、または加工施設や機械設備の整備に要する経費を補助します。

(基本方針2：地域連携による企業力の向上)

4 産学官金連携による地方創生の推進



【新規事業】※今期計画策定時より新たに取り組む事業

番号	推進事業	属性	概要
1	SDGsセミナー	セミナー	SDGsの取り組みについて啓発するセミナーを開催します。
2	デジタルシフト推進事業	地方創生	ICTに関する技術開発支援事業を実施します。
3	ICT関連分野の企業集積・起業支援	地方創生	サテライトオフィス等の施設整備を促進します。

【継続事業】

番号	推進事業	属性	概要
1	IT活用セミナー開催事業	セミナー	IoTなどの技術革新や経営環境の変化に対応するため、企業の経営者、管理職、技術者などを対象とした研修会を実施します。
2	企業ネットワークセミナー開催事業	セミナー	中小企業が他社(他機関)とネットワークを形成し、異業種交流や産学官連携による資源の共有を図り、新しい事業の展開を促進するための情報提供として研修会を実施します。
3	企業情報交換会開催事業	企業連携	企業情報の発信と企業間交流を図るため、情報交換会を実施します。
4	ILC関連産業参入促進事業	セミナー	ILCや加速器に関する普及啓発、関連産業への参入促進を図るため、ILC関連セミナーを開催します。

(基本方針3：産業基盤の確立による企業力の向上)

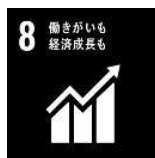
5 地域企業の技術力・経営力の強化



【継続事業】

番号	推進事業	属性	概要
1	地域企業経営強化支援事業	設備投資支援	市内中小企業の事業拡大を支援し、地域の雇用創出を図るため、企業の設備投資に要する経費の一部に対して補助金を交付します。 また、ICTを活用した生産効率の向上を図るための取組への誘導を図ります。
2	生産設備等投資促進補助金	設備投資支援	市内に工場などの設備を新設または増設した企業に対し、対象資産に係る固定資産税相当額を補助します。
3	市中小企業振興資金利子・保証料補給補助事業	利子補給	中小企業の振興・育成のため、事業資金の貸付金の預託及び利子補給、信用保証料補給を行います。
4	岩手県南技術研究センターへの支援事業	学術研究機関支援	県南技研を通じて地域企業等への支援を行うため、県南技研の運営費や機器整備費に対して補助金を交付します。
5	BCPセミナー	セミナー	従来想定していた自然災害発生時の事業継続の取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大など、新たな課題にも対応できるよう、BCP（事業継続計画）の普及と策定・運用促進を目的としたセミナーを開催し、事業継続計画策定の重要性について啓発を行います。

(基本方針3：産業基盤の確立による企業力の向上)



6 企業・事業誘致の推進

【新規事業】※今期計画策定時より新たに取り組む事業

番号	推進事業	属性	概要
1	IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金	立地支援	地域経済の活性化並びに雇用及び就業機会の創出を図るため、IT及びソフトウェア関連事業を行う企業が市内に事業所を開設する場合に要する経費を補助します。
2	地域未来投資促進法における基本計画の策定	立地支援	地域未来投資促進法に基づき固定資産税を減免します。

【継続事業】

番号	推進事業	属性	概要
1	企業立地促進奨励事業	立地支援	市内に工場などを設置した企業の設備投資に対して補助金を交付します。
2	立地企業操業支援事業	立地支援	新規立地企業の操業にあたり、新規採用者に係る人材育成事業に要する経費に対して補助金を交付します。
3	企業誘致推進のための情報発信力の強化	情報発信	市のホームページやDVDを作成し、市の立地環境や各種優遇制度などを情報発信します。
4	新たな工業団地、貸し工場の整備検討	環境整備	企業の立地動向を見極めながら、新たな工業団地、貸し工場の整備について検討します。
5	中東北の拠点都市形成に向けた各種環境の整備促進	環境整備	アクセス道路などのインフラ整備のほか、情報・通信網や医療・子育て支援体制などの充実を促進します。

第6章 計画の実現に向けて

1 地域企業、支援機関等及び行政の役割

本章では、それぞれの企業や機関が担う役割を明確にし、本計画の実現に向けた体制づくりの方向性について述べます。

本計画では、地域企業への支援をはじめとした各種施策により工業振興を図ることとし、産学官金が共通の目標を持って、協力・連携し事業を推進していきます。

なお、本章においてはそれぞれの役割を明確化するため、主体的な表記とします。

1-1 地域企業

地域企業は、工業振興の推進により地域経済を活性化する主役です。また、地域企業は社会の一員であることから、良き企業市民として積極的な社会貢献活動を市民と協働して行い、豊かな市民生活やまちづくりを進めます。

地域企業は、企業活動を継続して行うため、経営基盤の強化や経営革新など自助努力を進めるとともに、地域の資源を活用した新事業への展開などを産学官金連携、企業間連携により取り組みます。

1-2 産業支援機関、商工関係団体、教育・研究機関等

産業支援機関や商工関係団体などは、それぞれが得意とする専門分野を中心に、支援機能の充実と強化を図り、経営の改善や安定化、企業の研究開発、人材育成などを補完・支援します。

また、保有するネットワークを活用し産学官金連携の重要な結節機関としての役割や業種を越えた企業間連携の支援を行います。

特にも一関高専や県南技研などの教育研究機関は、研究・技術開発による新事業創出などの支援の要であり、関係機関との連携を図りながら、企業からの技術相談・研究開発支援・技術展開などの支援を行います。

1-3 行政

一関市は、社会経済の情勢、地域の現状や企業ニーズの的確な把握に努め、ワンストップサービスの体制づくりや、有機的なネットワークづくりのための交流の場の提供など、企業の事業活動が行いやすい環境づくりを推進します。

また、産業支援機関や商工関係団体、教育研究機関、国や県、近隣自治体など各機関の支援事業が、より効果的なものとなるよう調整を図るとともに、各施策の適切な進行管理を行い、環境の変化などを勘案しながら、必要に応じ適宜施策の見直しを行います。

さらに、国や県との連携を強化し、各種制度の情報収集に努めるとともに、積極的な活用を図ります。

2 計画推進体系

本計画をより実効性のあるものとするため、産学官金など関係者による「一関市工業振興戦略推進会議」を継続して設置し、推進方策の協議、推進状況の点検及び評価をしながら進行管理に努め、計画の推進を図ります。

基本理念：人と地域をみがき 創造性豊かなものづくりを目指します

